

水産関係施策パンフレット

～水産日本の復活に向けて～



平成28年4月

水産庁

目次

I	T P P 協定の概要	1
II	T P P による水産物への影響について . .	4
III	我が国水産業をめぐる状況について . . .	14
IV	総合的な T P P 関連政策大綱	16
V	「T P P 関連政策大綱」に基づく施策の推進	18
VI	水産関係の施策(平成28年度予算等) . . .	23

I 協定の概要

(1) 全体の状況

- ・ 我が国の全品目（農林水産物、鉱工業品）の関税撤廃率は95%、農林水産物の関税撤廃率は82%。
- ・ 農林水産物の重要5品目を中心に、国家貿易制度や枠外税率の維持、関税割当やセーフガードの創設、長期の関税削減期間の確保等の有効な措置を獲得。

1. 各国の関税撤廃率（品目ベース）

国	日本	米国	カナダ	豪州	NZ	シンガポール	メキシコ	チリ	ペルー	マレーシア	ベトナム	ブルネイ
全品目	95%	100%	99%	100%	100%	100%	99%	100%	99%	100%	100%	100%
農林水産物	82%	99%	95%	100%	100%	100%	97%	98%	97%	100%	99%	100%

（注1）日本以外の国の農林水産物については、国際的な商品分類（HS2012）において1～24、44及び46類に分類される農林水産物であって、農林水産省所管品目とは一致しない（日本のライン数には含まれていない財務省所管の酒・たばこ類が含まれる）。

（注2）大筋合意時に用いていたHS2007による品目分類を、HS2012によるものに修正したことを踏まえ、平成28年2月29日に数字を更新（関税に関する合意内容が変わるものではない）。

2. 我が国の関税を残すライン

	総ライン数	関税を残すライン	備考
全品目	9, 321	459	
うち農林水産物	2, 594	459	
うち関税撤廃したことがないもの	901	455	
うち重要5品目	(594)	(424)	
うち重要5品目以外	(307)	(31)	雑豆、こんにゃく、しいたけ、 海藻等
うち関税撤廃したことがあるもの	1, 693	4	ひじき・わかめ

（注）大筋合意時に用いていたHS2007による品目分類を、HS2012によるものに修正したことを踏まえ、平成28年2月29日に数字を更新（関税に関する合意内容が変わるものではない）。

I大筋合意の概要

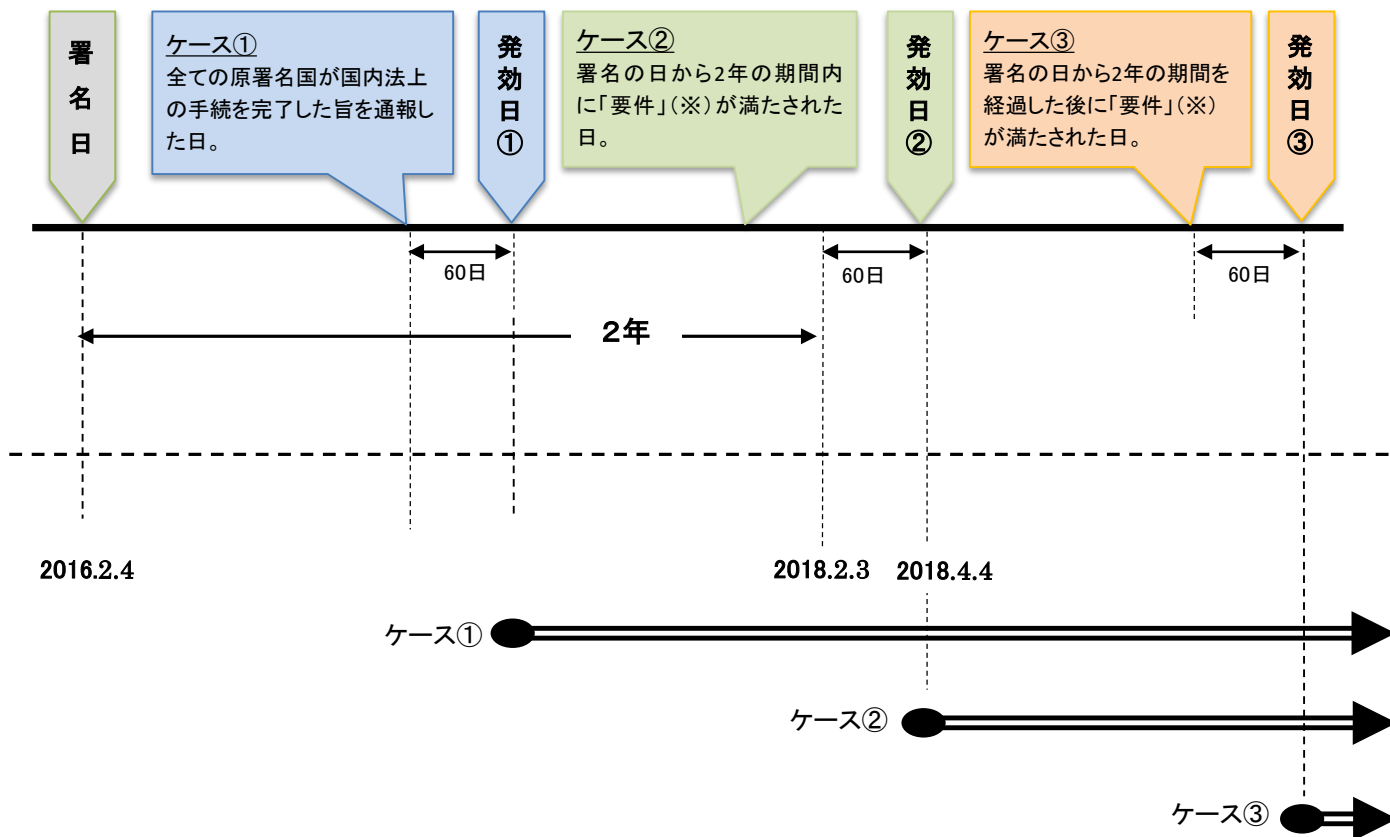
(2) 主要水産物の交渉結果

品目		現在の関税率	合意内容
水産品	あじ(生鮮・冷凍)	10%	・ (米国以外)段階的に16年目に関税撤廃。 ・ (米国)段階的に12年目に関税撤廃、ただし8年間現行税率を維持。(10%→0%)
	さば(生鮮・冷凍)	生鮮:10% 冷凍:7%	
	まいわし	10%	・ 生鮮は段階的に11年目、冷凍は段階的に6年目に関税撤廃。
	ほたてがい	10%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。
	まだら	生鮮10% 冷凍6% すり身4.2%	・ 生鮮は段階的に11年目、冷凍とすり身は即時に関税撤廃。
	するめいか	5%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。
	あかいか、やりいか	生鮮5% 冷凍3.5%	・ 生鮮は段階的に11年目、冷凍は段階的に6年目に関税撤廃。
	みなみまぐろ、めばちまぐろ、太平洋くろまぐろ、冷凍大西洋くろまぐろ等	3.5%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。
	生鮮大西洋くろまぐろ、冷凍びんながまぐろ	3.5%	・ 段階的に6年目に関税撤廃。
	かつお、きはだまぐろ	3.5%	・ 即時関税撤廃。
	かつお・まぐろ調製品等	9.6%	
	ます、ぎんざけ、大西洋さけ	3.5%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。
	太平洋さけ、生鮮べにざけ等	3.5%	・ 段階的に6年目に関税撤廃。
	冷凍べにざけ	3.5%	・ 即時関税撤廃。
	さけ・ます調製品	9.6%	
	干しのり	1.5円/枚、40%	・ 即時に15%削減
	こんぶ	15%	
	わかめ、ひじき	10.5%	
	うなぎ	3.5%	・ 即時関税撤廃。
	うなぎ調製品	9.6%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。

I 協定の概要 (3) 発効規定

発効規定

※要件：原署名国のGDP（2013年）の合計の85%以上を占める、少なくとも6の原署名国が国内法上の手続を完了した旨を通報すること。



【参考】TPP交渉参加国のGDP（2013年）（単位：10億米ドル）

	GDP	割合
米国	16,663	60.2%
日本	4,920	17.8%
カナダ	1,839	6.6%
豪州	1,497	5.4%
メキシコ	1,262	4.6%
マレーシア	323	1.2%
シンガポール	302	1.1%
チリ	277	1.0%
ペルー	202	0.7%
NZ	185	0.7%
ベトナム	171	0.6%
ブルネイ	18	0.1%
合計	27,658	100.0%

2か国で78.0%

残る10か国のうち
① 4か国以上、かつ、
② GDP割合7.0%以上が必要。

Ⅱ TPPによる水産物への影響について

1 総括表

1. 品目毎の農林水産物の影響(合計40品目)

影響	品目	対応方向等
1 特段の影響は見込み難い	麦芽、小豆、いんげん、落花生、パインアップル、茶、こんにゃく、 <u>のり、こんぶ、わかめ・ひじき、うなぎ</u>	• 更なる競争力の強化が必要。
2 影響は限定的と見込まれる	オレンジ、りんご、さくらんぼ、ぶどう、トマト加工品、かぼちゃ、アスパラガス、たまねぎ、にんじん、鶏肉、鶏卵、合板等、製材(SPF)、 <u>あじ、さば、まいわし、ほたてがい、まだら、するめいか・あかい・やりいか、かつお・まぐろ類、さけ・ます類</u>	• 長期的には、国産価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。
3 国家貿易以外の輸入の増大は見込み難い	米	• 国別枠により輸入米の数量が拡大することで、国内の米の流通量がその分増加することとなれば、国産米全体の価格水準が下落することも懸念されることから、 <u>備蓄運営による外国産米の主食用米生産に対する影響の食い止めの検討や、更なる競争力の強化が必要。</u>
内麦優先の国家貿易運用により輸入の増大は見込み難い	小麦、大麦	• マークアップの削減に伴い、輸入麦の価格の下落が国産小麦(大麦)の販売価格に影響を及ぼすことも懸念されることから、 <u>国内産品の安定供給が図られるための環境整備の検討や、更なる競争力の強化が必要。</u>
てん菜、さとうきびの生産に特段の影響は見込み難いが、加糖調製品の流入の懸念	砂糖	• 安価な加糖調製品の流入により、糖価調整制度の安定運営に支障が生ずることも懸念されることから、 <u>国内産品の安定供給が図られるための環境整備の検討や、更なる競争力の強化が必要。</u>
影響は限定的と見込まれるが、一部低価格な外国産の輸入も懸念	でん粉	• 一部低価格な外国産の輸入も懸念されることから、 <u>国内産品の安定供給が図られるための環境整備の検討や、更なる競争力の強化が必要。</u>
4 当面、輸入の急増は見込み難いが、長期的には、関税引下げの影響の懸念	牛肉	• 長期的には、米国・豪州等からの輸入牛肉と競合する乳用種を中心に国内産牛肉全体の価格の下落も懸念される。このため、国内の肉用牛生産について、 <u>規模拡大等による生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討することが必要。</u>
	豚肉	• 長期的には、従量税の引下げに伴って、低価格部位の一部がコンビネーションによらず輸入される可能性が否定できず、国内産豚肉の価格の下落も懸念される。このため、国内の養豚について、 <u>規模拡大等による生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討することが必要。</u>
	乳製品	• 長期的には、競合する国内産の脱脂粉乳・チーズの価格下落等が生じることにより、加工原料乳の乳価の下落も懸念される。このため、国内の酪農について、 <u>規模拡大等による生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討することが必要。</u>

2. 日本産農林水産物・食品の輸出(重点品目:8品目)

影響	品目	対応方向等
更なる輸出拡大が期待	重点品目 (<u>水産物</u> 、加工食品、コメ・コメ加工品、林産物、花き、青果物、牛肉、茶)	• 更なる輸出促進の取組を強化。 • 輸出環境課題(動植物検疫、放射性物質に係る輸入規制、食品安全基準等)の解決に向けた取組も必要。

あじ

基礎データ

国内生産量 (2013年)	主な生産地 (生産量シェア)			輸入量 (2013年)	主な輸入先国 (輸入量シェア)		
17.5万トン	長崎県 10.0% (57%)	鹿児島県 3.5% (20%)	福岡県 3.0% (17%)	2.5万トン 【うちTPP参加国0.3万トン】	オランダ 0.9万トン (36%)	韓国 0.4万トン (16%)	ノルウェー 0.2万トン (7%)
価格・生産量・輸入量の推移 (円/kg・万トン)					関税率		国境措置の概要
	2010	2011	2012	2013	2014	1次税率 10%	二次税率 -
口旺品価格	178	181	204	194	193		
輸入品価格	142	146	158	197	206		
国内生産量	18.5	19.3	15.8	17.5	16.5(推)		
輸入量	4.0	3.2	3.6	2.5	2.8		

1. 注: 漁業・水産物生産物種(魚類(水産物)、水産物(漁獲物)(水産物)、漁獲物(漁獲物))
(注: 価格値、輸入量は、GDP平均値(百万円))

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
あじ 10%	・(米国以外) 段階的に16年目に関税撤廃。 ・(米国) 段階的に12年目に関税撤廃、ただし8年間現行税率を維持。(10%→0%)

結果分析

- ・TPP交渉参加国からの輸入量は約0.3万トンと少なく、国内生産量(約17.5万トン)の1/50程度。
- ・現在の関税率が10%である中で、10年を超える長期での段階的な関税撤廃。



- ・したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、長期的には、国産価格の下落も懸念されることが、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

さば

基礎データ

国内生産量 (2013年)	主な生産地 (生産量シェア)			輸入量 (2013年)	主な輸入先国 (輸入量シェア)		
38.6万トン	茨城県 10.0% (26%)	静岡県 10.0% (26%)	長崎県 5.0% (13%)	5.5万トン 【うちTPP参加国0.01万トン】	ノルウェー 3.0万トン (55%)	中国 0.5万トン (9%)	アイスランド 0.01万トン (0%)
価格・生産量・輸入量の推移 (円/kg・万トン)					関税率		国境措置の概要
	2010	2011	2012	2013	2014	1次税率 (生鮮)10% (冷凍)7%	二次税率 -
口旺品価格	79	90	84	108	99		
輸入品価格	211	245	213	227	236		
国内生産量	49.2	39.3	44.4	38.6	50.2(推)		
輸入量	7.6	6.0	5.3	5.5	6.1		

1. 注: 漁業・水産物生産物種(魚類(水産物)、水産物(漁獲物)(水産物)、漁獲物(漁獲物))
(注: 価格値、輸入量は、GDP平均値(百万円))

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
さば 生鮮10% 冷凍7%	・(米国以外) 段階的に16年目に関税撤廃。 ・(米国) 段階的に12年目に関税撤廃、ただし8年間現行税率を維持。(10%→0%)

結果分析

- ・TPP交渉参加国からの輸入量は約100トンと少なく、国内生産量(約38.6万トン)の1/1000以下。
- ・現在の関税率が10%以下である中で、10年を超える長期での段階的な関税撤廃。



- ・したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、長期的には、国産価格の下落も懸念されることが、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

まいわし

基礎データ

国内生産量 (2013年)		主な生産地 (生産量シェア)			輸入量 (2013年)		主な輸入先国 (輸入量シェア)		
21.8万トン		茨城県 (97%) (21.6)	鳥取県 (3%) (0.2)	千葉県 (2%) (0.06)	0.2万トン 【うちTPP参加国0.2万トン】		米国 (100%) (0.2)	中国 (0%) (0)	メキシコ (0%) (0)
価格・生産量・輸入量の推移 (円/kg・万トン)						関税率			
	2010	2011	2012	2013	2014	関税率		国境措置の概要	
国産品価格	114	50	57	56	68	一次税率 10%		-	
輸入品価格	81	83	98	114	144	一次税率 -		-	
国内生産量	7.0	17.6	13.6	21.8	20.2				
輸入量	0.7	0.5	0.4	0.2	0.2				

出典: 価格・生産量・輸入量(単位: 万トン)は、水産庁の調査(水産統計)による。国産品価格(単位: 円/kg)は、農水省の調査による。
注: 国産品価格は、輸入品価格より、10%の差額を算出(計算)した。

出典: 食料・農業・農村政策調査局(農水省), 水産物産出統計(水産庁), 貿易統計(財務省)
(%)は数量比。国産品価格は、輸入品価格より、10%の差額(税関税)を引いた。

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
まいわし 10%	生鮮は段階的に11年目、冷凍は段階的に6年目に関税撤廃。

結果分析

- TPP交渉参加国からの輸入量は約0.2万トンと少なく、国内生産量(約21.8万トン)の1/100程度。
- なお、全世界からの輸入量も少ない(約0.2万トン)。



- したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- 他方、長期的には、国産価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

ほたてがい

基礎データ

国内生産量 (2013年)		主な生産地 (生産量シェア)			輸入量 (2013年)		主な輸入先国 (輸入量シェア)		
51.5万トン		北海道 (45.5%) (23.6)	青森県 (5.2%) (2.7)	宮城県 (0.6%) (0.3)	0.04万トン 【うちTPP参加国3万トン】		中国 (100%) (0.04)	ベトナム (0.0001%) (0.0001)	—
価格・生産量・輸入量の推移 (円/kg・万トン)						関税率			
	2010	2011	2012	2013	2014	関税率		国境措置の概要	
国産品価格	136.3	67.9	124.4	120.4	120.1	一次税率 10%		一次税率 —	
輸入品価格	501	615	603	634	798				
国内生産量	54.7	42.1	50.0	51.5	55.1(注)				
輸入量	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1				

(注) 1. 食料・保健・食料加工品(農林水産物)・食料以外の農林水産物(食料加工品)・食料以外の農林水産物(

出典: 食料・農業・農村政策調査局(農水省), 水産物産出統計(水産庁), 貿易統計(財務省)
(%)は数量比。国産品価格は、輸入品価格より、10%の差額(税関税)を引いた。

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
ほたてがい 10%	段階的に11年目に関税撤廃。

結果分析

- TPP交渉参加国からの輸入量は約40トンと少なく、国内生産量(約51.5万トン)の1/10000以下。
- なお、全世界からの輸入量も少ない(約400トン)。
- 現在の関税率が10%である中で、11年目までという長期での段階的な関税撤廃。



- したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- 他方、長期的には、国産価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

基礎データ

国内生産量 (2013年)	主な生産地 (生産量シェア)			輸入量 (2013年)	主な輸入先国 (輸入量シェア)		
6.3万トン	北海道 2.9万トン (46%)	岩手県 1.4万トン (22%)	宮城県 1.1万トン (18%)	3.5万トン 【うちTPP参加国2.7万トン】	米国 1.0万トン (31%)	アルゼンチン 0.4万トン (11%)	NZ 0.4万トン (11%)
価格・生産量・輸入量の推移 (円/kg・万トン)					関税率		国境措置の概要
	2010	2011	2012	2013	2014	1次税率 (生鮮)10% (冷凍)6% (すり身)4.2%	二次税率 -
国産品価格	225	231	205	178	241		
輸入品価格	293	300	326	333	384		
国内生産量	5.5	4.7	5.1	6.3	5.8(x)		
輸入量	1.8	2.0	2.9	3.5	4.3		

出典：農業・食品産業統計(農林水産省)、水産物流通調査(水産庁)、貿易統計(財務省)
 (※)は現税率、輸入量は前年比(%)平均年間貿易統計。

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
まだら 生鮮10% 冷凍6% すり身4.2%	生鮮は段階的に11年目、冷凍とすり身は即時に関税撤廃。

結果分析

- 国内需要を国内生産(約6.3万トン)のみで賄えない中で、不足を補完する形で約3.5万トンの輸入。
- まだらは世界各地で消費されており、近年、その需給が逼迫基調にある中で、輸入量の急増は発生しにくい。



- したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- 他方、TPP参加国からの輸入に占める割合が大きい冷凍まだら及びすり身については即時撤廃であることや、長期的には国産価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

するめいか、あかいか、やりいか

基礎データ

国内生産量 (2013年)	主な生産地 (生産量シェア)			輸入量 (2013年)	主な輸入先国 (輸入量シェア)		
22.8万トン	北海道 7.6万トン (33%)	青森県 4.7万トン (21%)	石川県 1.4万トン (6%)	9.3万トン 【うちTPP参加国3.5万トン】	中国 4.0万トン (43%)	ペルー 1.4万トン (15%)	米国 0.7万トン (8%)
価格・生産量・輸入量の推移 (円/kg・万トン)					関税率		国境措置の概要
	2010	2011	2012	2013	2014	1次税率 (するめいか)5% (あかいか・やりいか生鮮)5% (あかいか・やりいか冷凍)3.5%	二次税率 -
国産品価格	243	227	234	283	275		
輸入品価格	433	405	418	423	452		
国内生産量	26.7	29.8	21.6	22.8	20.6(x)		
輸入量	5.9	7.4	7.5	9.3	8.3		

出典：農業・食品産業統計(農林水産省)、水産物流通調査(水産庁)、貿易統計(財務省)
 (※)は現税率、輸入量は前年比(%)平均年間貿易統計。

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
するめいか 5%	段階的に11年目に関税撤廃。
あかいか、やりいか 生鮮5% 冷凍3.5%	生鮮は段階的に11年目、冷凍は段階的に6年目に関税撤廃。

結果分析

- 国内需要を国内生産(約22.8万トン)のみで賄えない中で、不足を補完する形で約9.3万トンの輸入。
- するめいかと生鮮のあかいか、やりいかについては、現在の関税率が5%である中で、11年目までという長期での段階的な関税撤廃。
- 冷凍のあかいか、やりいかについては、現在の関税率が3.5%である中で、関税の即時撤廃を回避し、段階的に撤廃。



- したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- 他方、長期的には、国産価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

かつお・まぐろ類

基礎データ

国内生産量 (2013年)	主な生産地 (生産量シェア)				
49.2万トン	静岡県 11.5万トン (23%)	三重県 19万トン (39%)	高知県 18万トン (36%)		
価格・生産量・輸入量の推移 (円/kg・万トン)					
	2010	2011	2012	2013	2014
国産品価格	980	1045	877	866	956
輸入品価格	619	751	752	784	808
国内生産量	53.9	48.3	52.5	49.2	45.9(推)
輸入量	27.8	24.5	24.8	22.7	23.6

出典: 国産・輸入品価格(農水省)、水産物の流通額(水産庁)、食料統計(財務省)
(注) 国産品価格は、基準品価格に、生産地別にかつお・まぐろの値、輸入品価格は、TPP参加国(タイ・インドネシア)の値。

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
みなみまぐろ、めばちまぐろ、太平洋くろまぐろ、冷凍大西洋くろまぐろ等 3.5%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。
生鮮大西洋くろまぐろ、冷凍びんながまぐろ 3.5%	・ 段階的に6年目に関税撤廃。
かつお、きはだまぐろ 3.5% かつお・まぐろ調製品等 9.6%	・ 即時関税撤廃。

輸入量 (2013年)	主な輸入先国 (輸入量シェア)		
22.7万トン 【うちTPP参加国1.7万トン】	台湾 (6.2万トン 27%)	インドネシア (5.2万トン 23%)	中国 (2.8万トン 12%)
関税率		国境措置の概要	
1次税率 (かつお・まぐろ類)3.5% (かつお・まぐろ調製品)9.6%	二次税率 -	-	

結果分析

- ・ 現在の関税率は3.5%。
- ・ 刺身向け高級食材であるくろまぐろ、みなみまぐろ及びめばちまぐろについて11年目までという長期での段階的な関税撤廃。
- ・ 基本的に国際的な資源管理の下におかれおり、漁獲量や輸入量の急増が発生しにくい。



- ・ したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・ 他方、主に加工向けであるかつお、きはだまぐろについては即時撤廃であることや、長期的には国産価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

さけ・ます類

基礎データ

国内生産量 (2013年)	主な生産地 (生産量シェア)				
17.0万トン	北海道 (14.2万トン 84%)	岩手県 (1.6万トン 9%)	宮城県 (0.6万トン 3%)		
価格・生産量・輸入量の推移 (円/kg・万トン)					
	2010	2011	2012	2013	2014
国産品価格	381	492	452	424	502
輸入品価格	614	617	536	649	864
国内生産量	18.0	14.8	13.4	17.0	15.2(推)
輸入量	23.5	25.8	28.9	24.9	22.0

出典: 国産・輸入品価格(農水省)、水産物の流通額(水産庁)、食料統計(財務省)
(注) 国産品価格は、基準品価格に、生産地別さけ・ますの値、輸入品価格は、TPP参加国(チリ・ノルウェー・ロシア)の値。

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
さけ、ぎんざけ、大西洋さけ 3.5%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。
太平洋さけ、生鮮べにざけ等 3.5%	・ 段階的に6年目に関税撤廃。
冷凍べにざけ 3.5% さけ・ます調製品 9.6%	・ 即時関税撤廃。

輸入量 (2013年)	主な輸入先国 (輸入量シェア)		
24.9万トン 【うちTPP参加国17.6万トン】	チリ (6.4万トン 26%)	ノルウェー (5.6万トン 23%)	ロシア (5.5万トン 22%)
関税率		国境措置の概要	
1次税率 (さけ・ます類)3.5% (さけ・ます調製品)9.6%	二次税率 -	-	

結果分析

- ・ 現在の関税率は3.5%。
- ・ ます、ぎんざけ等について11年目までという長期での段階的な関税撤廃。(チリのます、ぎんざけについては、日チリEPAにおいて段階的関税撤廃(2年後の2017年4月に無税))
- ・ 太平洋さけ等については、関税の即時撤廃を回避し、段階的に撤廃。



- ・ したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・ 他方、TPP参加国からの輸入に占める割合が大きい冷凍べにざけについては即時撤廃であることや、長期的には国産価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

基礎データ

国内生産量 (2013年)		主な生産地 (生産量シェア)			輸入品 (2013年)	主な輸入先国 (輸入量シェア)		
31.6万トン		佐賀県 2.6万トン (12%)	福岡県 4.7万トン (19%)	兵庫県 4.6万トン (15%)	0.3万トン 【TPP参加国からは無し】	韓国 0.1万トン (72%)	中国 0.04万トン (20%)	-
価格・生産量・輸入量の推移 (円/kg・万トン)						関税率		国境措置の概要
	2010	2011	2012	2013	2014	1次税率 (干しのみ)1.5円/枚、 40% (のり製品)25-28%	二次税率 -	-
国産品価格	3067	3300	2860	3060	3493			
輸入品価格	1743	1684	1852	2079	2016			
国内生産量	32.9	29.2	34.2	31.6	26.7(※)			
輸入量	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2			

主産：佐賀・福岡県生産量計(農林水産省)、干しのみ価格等に関する資料(全農協)、貿易統計(財務省)
 (※)は推定値。国内生産量は、干しのみとの合計。国産品価格、輸入品価格、輸入量は、干しのみと、のり製品価格、OTF平均単価(貿易統計)。

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
干しのみ 1.5円/枚、40% のり製品 25-28%	即時に15%削減。 1.5円/枚→1.28円/枚 40%→34% 28%→23.8% 25%→21.2%

結果分析

- 関税の撤廃を回避し、関税を15%削減することで合意。
 - 現在、干しのみ輸入の実績があるのは中国、韓国(1~2千トン)のみであり、TPP参加国からの輸入実績は全く無い。
- ↓
- したがって、特段の影響は見込み難いが、将来の輸入相手国の変化等に備えて、更なる競争力の強化が必要。

こんぶ

基礎データ

国内生産量 (2013年)		主な生産地 (生産量シェア)			輸入品 (2013年)	主な輸入先国 (輸入量シェア)		
9.2万トン		北海道 7.9万トン (85%)	岩手県 1.1万トン (12%)	青森県 0.2万トン (2%)	0.2万トン 【うちTPP参加国0.01万トン】	中国 0.1万トン (52%)	韓国 0.04万トン (21%)	ロシア 0.01万トン (5%)
価格・生産量・輸入量の推移 (円/kg・万トン)						関税率		国境措置の概要
	2010	2011	2012	2013	2014	1次税率 (こんぶ)15% (こんぶ製品)25%	二次税率 -	-
国産品価格	960	786	764	954	856			
輸入品価格	575	516	507	665	665			
国内生産量	11.7	8.6	10.7	9.2	10.0(※)			
輸入量	0.3	0.2	0.5	0.3	0.2			

主産：佐賀・福岡県生産量計(農林水産省)、水産物産出額(水産庁)、貿易統計(財務省)
 (※)は推定値。国内生産量は、干しのみと、のり製品の合計。国産品価格、輸入品価格、輸入量は、干しのみと、のり製品価格、OTF平均単価(貿易統計)。

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
こんぶ 15% こんぶ製品 25%	即時に15%削減。 25%→21.2% 15%→12.7%

結果分析

- 関税の撤廃を回避し、関税を15%削減することで合意。
 - 中国、韓国からの輸入がほとんどであり、TPP参加国からの輸入実績は非常に少ない。
- ↓
- したがって、特段の影響は見込み難いが、将来の輸入相手国の変化等に備えて、更なる競争力の強化が必要。

わかめ・ひじき

基礎データ

国内生産量 (2013年)	主な生産地 (生産量シェア)			輸入量 (2013年)	主な輸入先国 (輸入量シェア)		
5.1万トン	岩手県 (1.6万トン(31%)	宮城県 (1.8万トン(35%)	佐賀県 (0.6万トン(12%)	2.4万トン 【うちTPP参加国15kg】	中国 (1.8万トン(75%)	韓国 (0.4万トン(17%)	アルゼンチン (0.0004万トン(0.5%)
わかめの価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・万トン)					関税率		国境措置の概要
	2010	2011	2012	2013	2014	1次税率 10.5%	二次税率 -
国産品価格	199	244	221	190	223		
輸入品価格	266	272	320	401	403		
国内生産量	5.2	1.9	4.8	5.1	4.4(※)		
輸入量	2.6	4.3	2.8	2.4	2.5		

出典: 価格・生産量・輸入量は農水省(わかめ)・水産庁(ひじき)・農水省統計(わかめ)
 (※)は推定値。①は生産量に②のシェアを乗じた値。③は価格に②のシェアを乗じた値。輸入量は、CIF平均単価(農水省統計)。1万トンについて国内生産に相当する推定値を示した。

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
わかめ・ひじき 10.5%	即時に15%削減。 10.5%→8.9%

結果分析

- 関税の撤廃を回避し、関税を15%削減することで合意。
- 中国、韓国からの輸入がほとんどであり、TPP参加国からの輸入実績は非常に少ない。



- したがって、特段の影響は見込み難いが、将来の輸入相手国の変化等に備えて、更なる競争力の強化が必要。

うなぎ

基礎データ

国内生産量 (2013年)	主な生産地 (生産量シェア)			輸入量 (2013年)	主な輸入先国 (輸入量シェア)		
1.4万トン	鹿児島県 (0.6万トン(43%)	愛知県 (0.5万トン(36%)	宮崎県 (0.3万トン(21%)	0.5万トン 【うちTPP参加国18トン】	中国 (0.4万トン(80%)	台湾 (0.1万トン(20%)	フランス (0.0004万トン(0.5%)
価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・万トン)					関税率		国境措置の概要
	2010	2011	2012	2013	2014	1次税率 (うなぎ)3.5% (うなぎ調製品)9.6%	二次税率 -
国産品価格	2305	3254	4253	4731	4369		
輸入品価格	1548	2491	3504	3735	3169		
国内生産量	2.1	2.2	1.7	1.4	1.4(※)		
輸入量	1.5	1.0	0.5	0.5	0.5		

出典: 価格・生産量・輸入量は農水省(うなぎ)・水産庁(うなぎ調製品)・農水省統計(うなぎ)
 (※)は推定値。①は生産量に②のシェアを乗じた値。③は価格に②のシェアを乗じた値。輸入量は、CIF平均単価(農水省統計)。1万トンについて国内生産に相当する推定値を示した。

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
うなぎ 3.5%	即時関税撤廃。
うなぎ調製品 9.6%	段階的に11年目に関税撤廃。

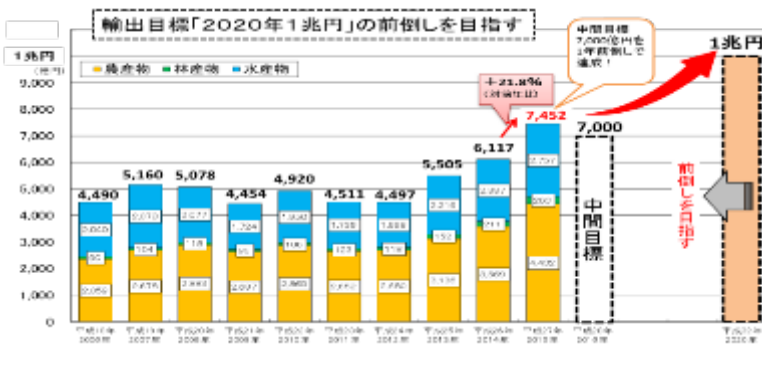
結果分析

- うなぎ調製品については、11年目までという長期での段階的な関税撤廃。
- 中国、台湾からの輸入がほとんどであり、TPP参加国からの輸入実績は非常に少ない。



- したがって、特段の影響は見込み難いが、将来の輸入相手国の変化等に備えて、更なる競争力の強化が必要。

我が国の農林水産物・食品の輸出額の推移



我が国の農林水産物・食品のTPP参加国への輸出額の割合(2015年)

輸出先国	輸出額 (億円)	割合	主な輸出品目
TPP参加国計			
米国	1,071	14.4%	ホタテ、ぶり、アルコール飲料(日本酒等)、ソース混合調味料、緑茶
ベトナム	345	4.6%	ホタテ、粉乳、さば、さけ、ます、かつお・まぐろ類
シンガポール	223	3.0%	アルコール飲料(ウィスキー等)、小麦粉、ソース混合調味料、牛肉、緑茶
豪州	121	1.6%	清涼飲料水、ソース混合調味料、アルコール飲料(ビール等)、ホタテ、配合飼料
マレーシア	83	1.1%	いわし、さば、アルコール飲料(日本酒等)、ソース混合調味料、配合飼料
カナダ	81	1.1%	アルコール飲料(日本酒等)、ソース混合調味料、さば、ごま油、緑茶
NZ・メキシコ・チリ・ペルー・ブルネイ計	58	0.8%	メンロール、たら、魚油、ソース混合調味料、播種用の種等
TPP参加国以外			
香港	1,794	24.1%	真珠、乾燥なまこ、たばこ、菓子、ホタテ
台湾	952	12.8%	たばこ、りんご、さんご、ソース混合調味料、アルコール飲料(ウィスキー等)
中国	839	11.3%	ホタテ、丸太、さけ、ます、楠木等、播種用の種等
韓国	501	6.7%	アルコール飲料(ビール等)、ホタテ、ソース混合調味料、丸太、配合飼料
EU	400	5.4%	アルコール飲料(ウィスキー等)、ホタテ、播種用の種等、緑茶、ソース混合調味料
その他	983	13.2%	—
輸出先計	7,452	100.0%	—

結果分析

- 牛肉、水産物、コメ、日本酒、茶、青果物等、我が国の農林水産物・食品の輸出拡大の重点品目(※)の全てで関税撤廃。

例)・牛肉: 米国で、15年目で関税撤廃されるまでの間、現行の輸出実績約150トンの20～40倍に相当する数量(1年目3,000トン→14年目6,250トン)の無税枠を設定

- ・水産物: 近年輸出の伸びが著しいベトナムで、ブリ、サバ、サンマなど全ての生鮮魚・冷凍魚について、即時関税撤廃
- ・日本酒: 輸出額の多い北米(世界全体の約40%)で即時関税撤廃
- ・りんご: 本年9月に輸出が解禁されたベトナムで、3年目関税撤廃
- ・味噌・醤油: 日本食レストラン数が大きく増えているTPP諸国(注)で、即時～6年目関税撤廃

【注: TPP11カ国の合計 19,987店(2013年) → 29,605店(2015年) (1.5倍)】

- ・チョコレート: 近年輸出が大きく増加している米国(2014年6億円、前年比43%増)で即時～20年目、ベトナム(2014年1億円、前年比267%増)で5～7年目の関税撤廃
- ・切り花: 最大の輸出先国の米国(世界全体の約30%)及び新興市場として今後輸出拡大を狙うカナダで即時関税撤廃

- 対世界輸出額の約3割を占める重要な市場であるTPP諸国で、更なる輸出拡大が期待。また、調味料を含む和食関連品目の関税撤廃により、和食の普及との相乗効果による輸出拡大の好機もとらえ、更なる輸出促進の取組を強化。

- 他方、市場アクセス以外の輸出環境課題(動植物検疫、放射性物質に係る輸入規制、食品安全基準等)の解決に向けた取組も必要。

※重点品目: 水産物、加工食品、コメ・コメ加工品、林産物、花き、青果物、牛肉、茶

主な品目の交渉結果と輸出の現状

資料: 財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

品目	国	市場アクセス		2014年輸出額 (百万円)		TPP/世界	主なTPP参加国の輸出先
		現行[EPA税率]	交渉結果	世界	TPP		
コメ	米国	1.4セント/kg	5年目撤廃	1,428	498	35%	シンガポール、豪州、米国
牛肉	米国	枠外26.4% 枠内(200トン、4.4セント/kg)	15年目撤廃 (無税枠: 3,000トン(1年目)→6,250トン(14年目))	8,173	2,150	26%	米国、シンガポール
	カナダ	26.5%	6年目撤廃				
	メキシコ	枠外20～25% 枠内[6,000トン、2.0～2.5%]	10年目撤廃				
豚肉	ベトナム	15%又は27%[16.875%]	8又は10年目撤廃	680	85	12%	シンガポール、ベトナム
ブリ・サバ・サンマ	ベトナム	18%	即時撤廃	22,708	11,647	51%	米国、ベトナム、カナダ
味噌	米国	6.4%	5年目撤廃	2,515	1,140	45%	米国、シンガポール、豪州
	ベトナム	20%	5年目撤廃				
醤油	米国	3%	5年目撤廃	5,176	1,955	38%	米国、豪州、NZ
	ベトナム	30%[16.4%]	6年目撤廃				
りんご	ベトナム	15%[7.3%]	3年目撤廃	8,642	65	1%	シンガポール、マレーシア
なし	米国	無税又は0.3セント/kg	即時撤廃	538	39	7%	米国、シンガポール、マレーシア
	カナダ	無税又は2.81セント/kg(ただし10.5%以上)	即時撤廃				
茶	ベトナム	40%[22.5%]	4年目撤廃	7,799	4,877	63%	米国、シンガポール、カナダ
日本酒 (財務省所管物資)	米国	3セント/リットル	即時撤廃	11,507	5,596	49%	米国、シンガポール、カナダ
	カナダ	2.82～12.95セント/リットル	即時撤廃				
	ベトナム	59%[23.6%]	3年目撤廃				
焼酎 (財務省所管物資)	カナダ	12.28セント/リットル(無水エチルアルコール)	即時撤廃	1,601	540	34%	米国、シンガポール、ベトナム
チョコレート	米国	2%～(52.8セント/kg+ 8.5%)	即時～20年目撤廃	7,654	1,561	20%	シンガポール、米国、ベトナム
	ベトナム	13～25%	5～7年目撤廃				
切り花	米国	3.2%～6.8%	即時撤廃	341	117	34%	米国、シンガポール、ベトナム
	カナダ	無税～16%	即時撤廃				

農林水産物の生産額への影響について(試算)

1. 試算方法

(1) 試算対象品目

関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目である以下の19品目の農産物、14品目の林水産物とした。

農産物(19品目) : 米、小麦、大麦、砂糖、でん粉原料作物、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、小豆、いんげん、落花生、こんにゃく、茶、加工用トマト、かんきつ類、りんご、パイナップル、鶏肉、鶏卵

林水産物(14品目) : 合板等、あじ、さば、いわし、ほたてがし、たら、いか・干しするめ、かつお・まぐろ類、さけ・ます類、こんぶ類、のり類、うなぎ、わかめ、ひじき

(2) 試算対象国

T P P 参加11カ国 : 米国、豪州、NZ、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブルネイ、ペルー、チリ、メキシコ、カナダ

(3) 生産額への影響の算出方法

T P P の大筋合意内容や「総合的な T P P 関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮して算出。

具体的には、平成27年11月に公表した影響分析(品目毎の農林水産物への影響について)を踏まえ、個別品目毎に、国産品及び輸入品の価格を出発点として、原則として以下の①、②、③の前提により合意内容の最終年における生産額への影響を算出し、これを積み上げ、農林水産物の生産額への影響を試算した。

- ① 内外価格差、品質格差等の観点から、品目毎に輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分。
- ② 価格については、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率(関税削減相当分÷国産品価格)の1/2の割合で価格が低下すると見込む。(注)
- ③ 生産量については、国内対策の効果を考慮。

※ 個別品目の事情により、上記①～③と異なる場合がある。

(注) 価格について、品目によっては、国内対策により品質向上や高付加価値化等を進める効果を勘案し、以下で見込む価格を上限値とし、上記②で見込む価格を下限値とする。

ア 競合する部分は、関税削減相当分の1/2の価格低下

イ 競合しない部分は、アの競合する部分の価格低下率の1/2の価格低下

2. 試算の結果

関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策による生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込む。

農林水産物の生産減少額: 約1,300～2,100億円 うち水産物 計 約174億円～約347億円

食料自給率(26年度)への影響:

【26年度:カロリーベース 39%、生産額ベース 64%】

→ 【試算を反映したもの:カロリーベース 39%、生産額ベース 64%】

〔 注意事項 〕

- (1) 輸出の取扱いについて、上記1. (3) ③の前提の中で、輸出拡大分は考慮していない。
- (2) 試算の結果、国内生産量が維持されると見込まれることから、水田や畑の作付面積の減少や農業の多面的機能の喪失は見込み難い。
- (3) 試算を行った各対象品目の生産額の合計については、諸元から試算に用いている各品目毎の価格、生産量により機械的に求めた場合、約6兆8000億円となる。

品目名	生産量 減少率	生産減少額	試算の考え方
あじ	0%	約6億円～ 約12億円	長期の関税撤廃期間を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
さば	0%	約6億円～ 約11億円	長期の関税撤廃期間を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
いわし	0%	約24億円～ 約48億円	段階的な関税撤廃を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
ほたてが い	0%	約27億円～ 約54億円	長期の関税撤廃期間を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
たら	0%	約4億円～ 約8億円	国内需要の不足分を補完する形で輸入を行っている中で、世界的に需給が逼迫基調にあり、輸入の急増が発生しにくいことに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
いか・干し するめ	0%	約10億円～ 約19億円	段階的な関税撤廃を確保する中で、国内需要の不足分を補完する形で輸入を行っていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
かつお・ま ぐろ類	0%	約57億円～ 約113億円	刺身向けのまぐろ類について長期の関税撤廃期間を確保する中で、国際的な資源管理の下、漁獲量や輸入量の急増が発生しにくいことから、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
さけ・ます 類	0%	約40億円～ 約81億円	ます・ぎんざけについて長期の関税撤廃期間を確保する中で、輸入量の多いチリはEPAにおいて段階的関税撤廃となっていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
こんぶ・こ んぶ調製 品	—	—	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
干しのり・ 無糖のり・ のり調製 品	—	—	TPP参加国からの輸入実績がなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
うなぎ	—	—	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
わかめ	—	—	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
ひじき	—	—	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
水産物計		約174億円～ 約347億円	

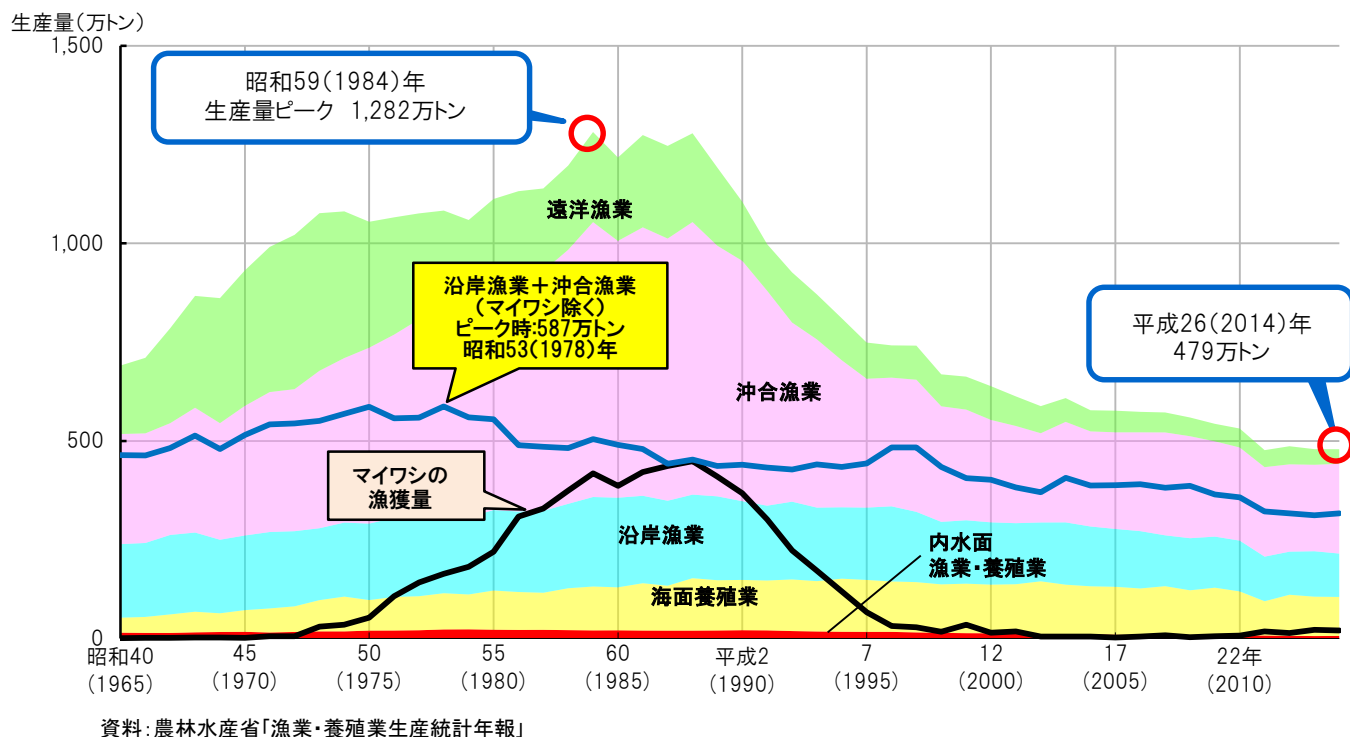
(注1) 国産農水産物を原料とする1次加工品の生産減少額を含む。

(注2) 「—」については、TPP参加国からの輸入実績がほとんどないことを考慮。

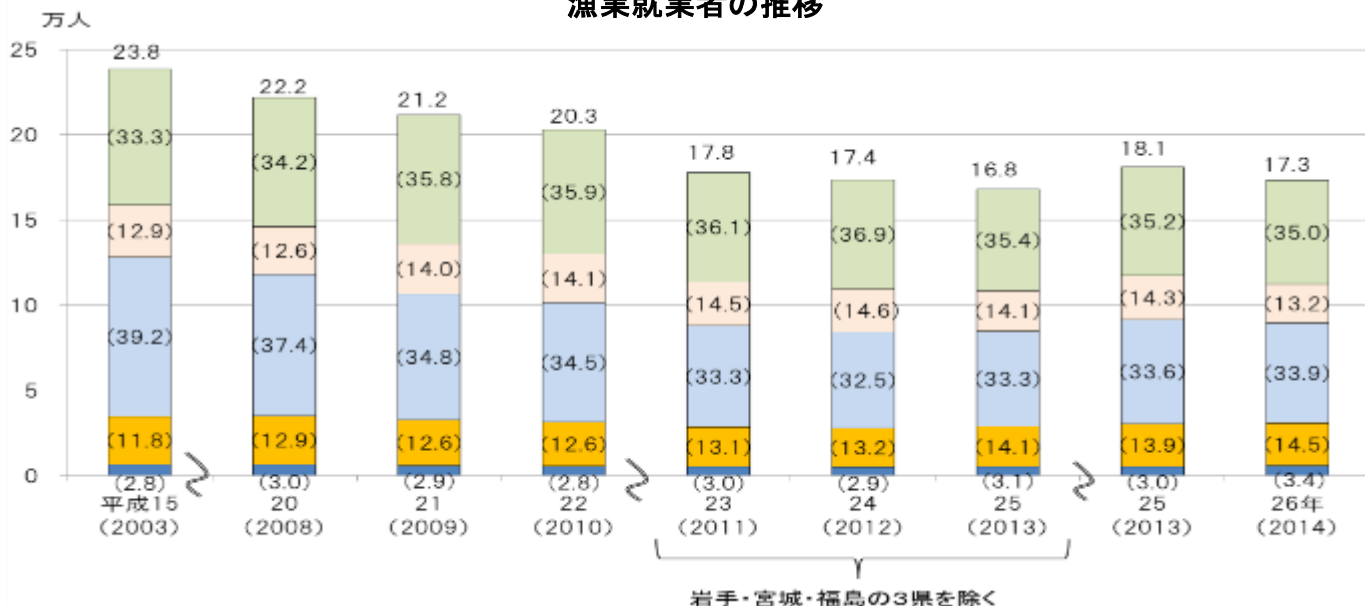
Ⅲ 我が国水産業をめぐる状況について

- 我が国の漁業生産量は、200海里規制に伴う海外漁場からの撤退、マイワシの漁獲量の急減等により、1990年代にかけて急激に減少。その後も、磯焼けや沿岸域の開発による漁場環境の悪化、漁業者の高齢化、水産物消費の減退等、漁業をとりまく状況が厳しさを増す中で、減少傾向で推移。
- 我が国においては、1人当たりの食用魚介類の消費量は減少が続いているが、海外への水産物の輸出は増加傾向。平成27年1月から11月までの水産物の輸出額は2,495億円(対前年同期比22.0%増)。

我が国の漁業部門別生産量等の推移



漁業就業者の推移

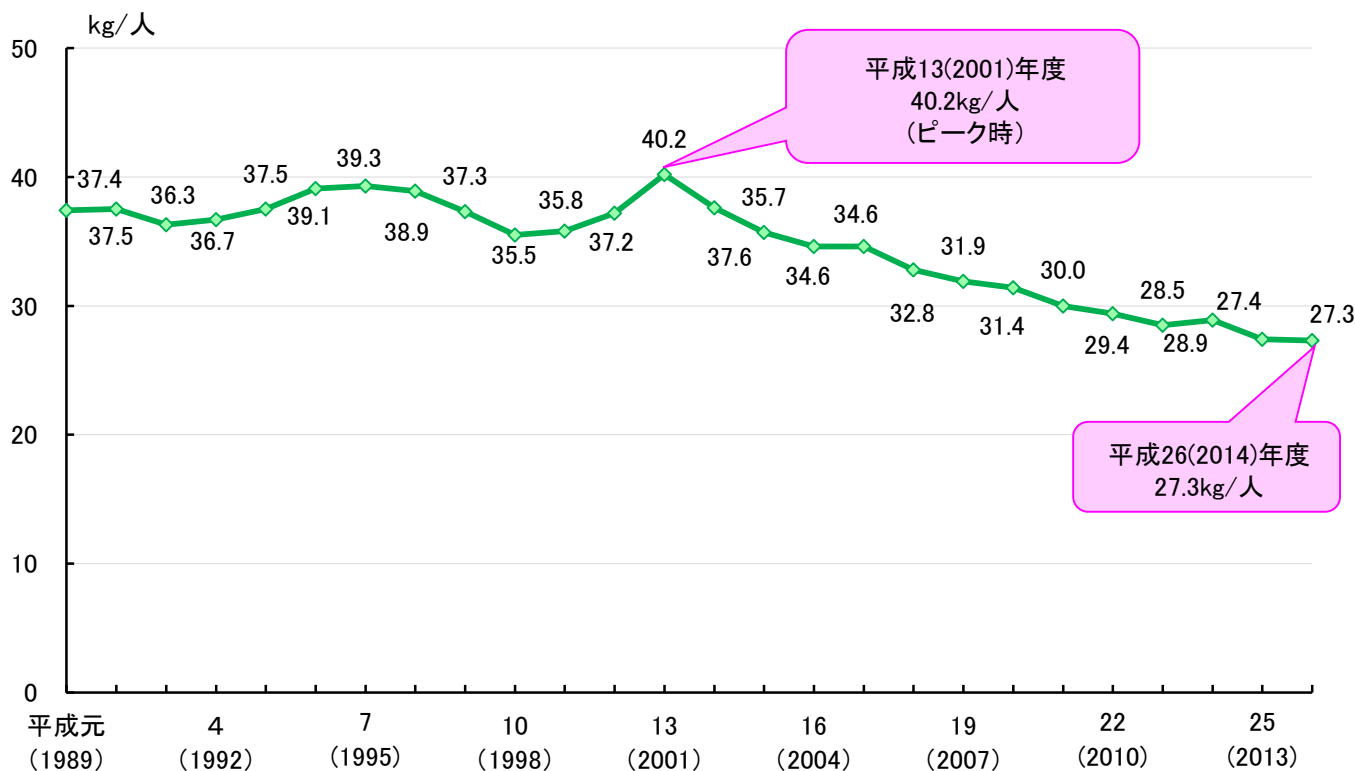


資料:農林水産省「漁業センサス」、「漁業就業動向調査」(H26年)

注:1) ()内は漁業就業者の合計を100%とした構成割合(%)である。

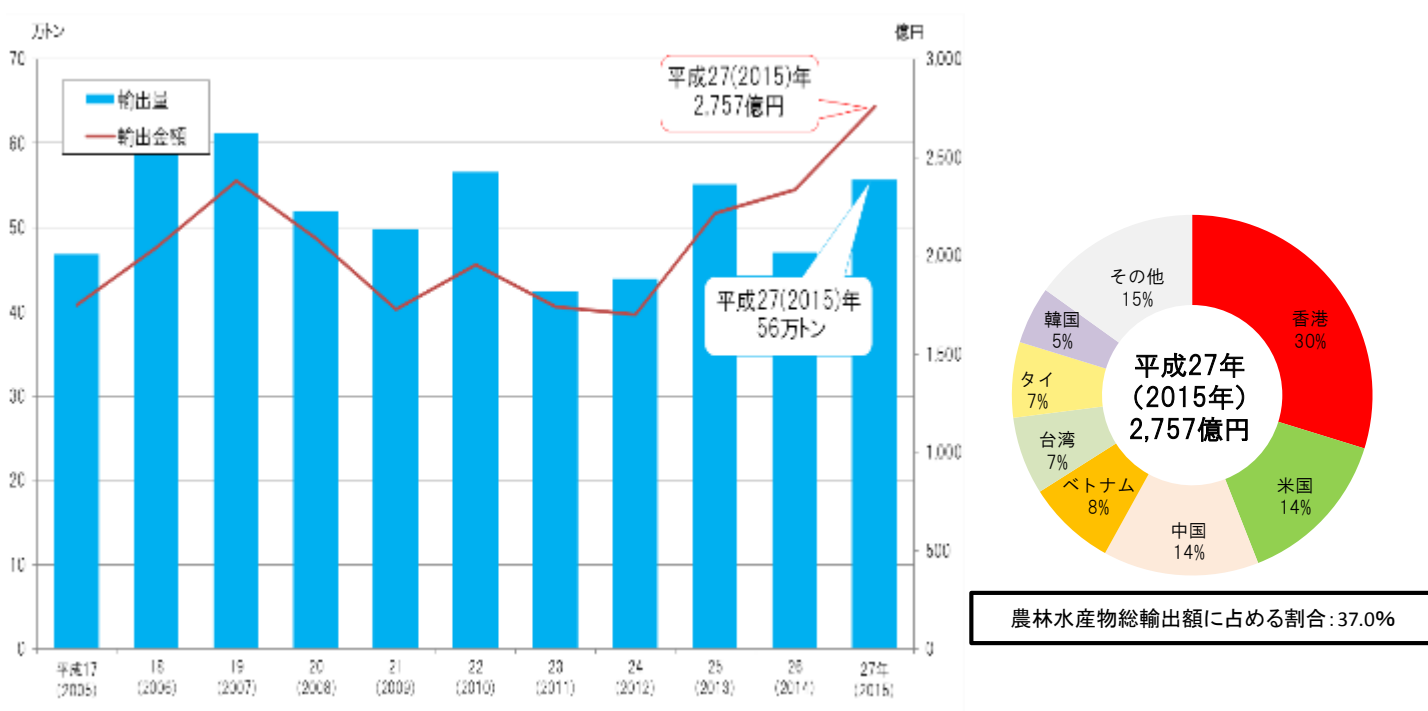
2) 2008年(平成20年)センサスでは、雇い主である漁業経営体の側から調査を行ったため、これまでは含まれなかった非沿海市町村に居住している者を含んでおり、2003年(平成15年)センサスとは連続しない。

食用魚介類の人口1人当たり消費量の推移



資料: 農林水産省「食料需給表」

我が国の水産物輸出货量・輸出金額の推移と国・地域別金額内訳



資料: 財務省「貿易統計」、日本銀行「外国為替市況」に基づき水産庁で作成

注: 平成27(2015)年は速報値

Ⅳ 総合的なTPP関連政策大綱

- 世界のGDPの約4割（3,100兆円）という、かつてない規模の経済圏をカバーした経済連携。人口8億人という巨大市場が創出される。TPPはアベノミクスの「成長戦略の切り札」となるもの。
- 本政策大綱は、TPPの効果を真に我が国の経済再生、地方創生に直結させるために必要な政策、及びTPPの影響に関する国民の不安を払拭する政策の目標を明らかにするもの。
- 本大綱に掲げた主要施策については、既存施策を含め不断の点検・見直しを行う。また、農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略、さらに、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上を一層進めるために必要となる政策については、28年秋を目途に政策の具体的内容を詰める。
- 本大綱と併せ、TPPについて国民に対する正確かつ丁寧な説明・情報発信に努め、TPPの影響に関する国民の不安・懸念を払拭することに万全を期す。

新輸出大国

<TPPの活用促進>

1 丁寧な情報提供及び相談体制の整備

- TPPの普及、啓発
- 中堅・中小企業等のための相談窓口の整備

2 新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーン構築支援

- 中堅・中小企業等の新市場開拓のための総合的支援体制の抜本的強化（「新輸出大国」コンソーシアム）
- コンテンツ、サービス、技術等の輸出促進
- 農林水産物・食品輸出の戦略的推進
- インフラシステムの輸出促進
- 海外展開先のビジネス環境整備

グローバル・ハブ（貿易・投資の国際中核拠点）

<TPPを通じた「強い経済」の実現>

1 TPPによる貿易・投資の拡大を国内の経済再生に直結させる方策

- イノベーション、企業間・産業間連携による生産性向上促進
- 対内投資活性化の促進

2 地域の「稼ぐ力」強化

- 地域のに関する情報発信
- 地域リソースの結集・ブランド化

<食の安全、知的財産>

- 輸入食品監視指導体制強化、原料原産地表示
- 特許、商標、著作権関係について必要な措置
- 著作物等の利用円滑化等

農政新時代

<農林水産業>

1 攻めの農林水産業への転換（体質強化対策）

- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
- 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
- 高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓
- 合板・製材の国際競争力の強化
- 持続可能な収益性の高い操業体制への転換
- 消費者との連携強化、規制改革・税制改正

2 経営安定・安定供給のための備え（重要5品目関連）

- 米（政府備蓄米の運営見直し）
- 麦（経営所得安定対策の着実な実施）
- 牛肉・豚肉、乳製品（畜産・酪農の経営安定充実）
- 甘味資源作物（加糖調製品を調整金の対象）

農林水産分野の対策の財源については、TPP協定が発効し関税削減プロセスが実施されていく中で将来的に麦のマークアップや牛肉の関税が減少することにも鑑み、既存の農林水産予算に支障を来さないよう政府全体で責任を持って毎年の予算編成過程で確保するものとする。

農政新時代

○ 生産者の持つ可能性と潜在力をいかに発揮できる環境を整えることで、次の世代に対しても日本の豊かな食や美しく活力ある地域を引き渡していく

①生産者の不安の払拭

農林水産業・農山漁村の維持発展に貢献している生産者の不安を払拭し、希望を持って経営できるようにする。

②成長産業化に取り組む生産者がその力を最大限発揮

輸入品からの国内市場の奪還、輸出力の強化、マーケティング力の強化、生産現場の体質強化・生産性の向上、付加価値の向上など、成長産業化に取り組む生産者を応援する。

③夢と希望の持てる農政新時代を創造

未来の農林水産業・食料政策のイメージを明確にし、生産者の努力では対応できない分野の環境を整備。

経営安定・安定供給のための備え

生産者の不安を払拭するため

- ・米
政府備蓄米の運営の見直し
- ・麦
経営所得安定対策の着実な実施
- ・牛肉・豚肉、乳製品
牛・豚マルキンの法制化
牛・豚マルキンの補填率の引上げ
豚マルキンの国庫負担水準の引上げ 等
- ・甘味資源作物
加糖調製品の調整金の対象化

攻めの農林水産業への転換

成長産業化に取り組む生産者がその力を最大限発揮するため

- ・次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
- ・国産競争力のある産地イノベーションの促進
- ・畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
- ・高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓
- ・合板・製材の国際競争力の強化
- ・持続可能な収益性の高い操業体制への転換
- ・消費者との連携強化
- ・規制改革・税制改正

検討の継続項目

夢と希望の持てる農政新時代を創造するため

- ・農政新時代に必要な人材力を強化するシステムの整備
- ・生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し
- ・生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立
- ・真に必要な基盤整備を円滑に行うための土地改良制度の在り方の見直し
- ・戦略的輸出体制の整備
- ・原料原産地表示 など

攻めの農林水産業への転換

○ 農林漁業者の将来への不安を払拭し、経営マインドを持った農林漁業者の経営発展に向けた投資意欲を後押しする対策を集中的に実施

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手を育成・支援することにより人材力強化を進め、力強く持続可能な農業構造を実現

国際競争力のある産地イノベーションの促進

水田・畑作・野菜・果樹の産地・担い手が創意工夫を活かして地域の強みを活かしたイノベーションを起こすのを支援することにより、農業の国際競争力を強化

畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤を強化することにより、畜産・酪農の国際競争力を強化

高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大、輸出阻害要因の解消、6次産業化・地産地消による地域の収益力強化等により、攻めの農林水産業を推進

合板・製材の国際競争力の強化

原木供給の低コスト化を含めて合板・製材の生産コスト低減を進めることにより、合板・製材の国産シェアを拡大

持続可能な収益性の高い操業体制への転換

浜の広域的な機能再編等を通じて持続可能な収益性の高い操業体制への転換を進めることにより、水産物の体質強化を推進

消費者との連携強化

消費者の国産農林水産物・食品に対する認知度をより一層高めることにより、安全・安心な国産農林水産物・食品に対する消費者の選択に資する

規制改革・税制改正

攻めの農林水産業への転換を促進する規制や税制の在り方の検証・実行

V 「T P P 関連政策大綱」に基づく施策の推進

※ 金額は平成27年度補正予算の額

持続可能な収益性の高い操業体制への転換

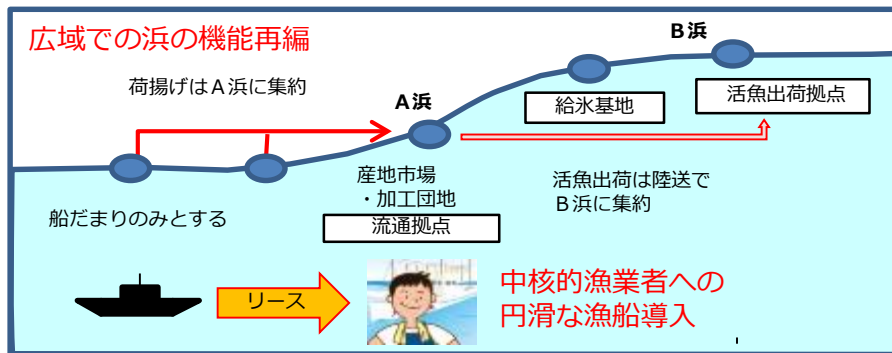
浜の広域的な機能再編等を通じて持続可能な収益性の高い操業体制への転換を進めることにより、水産業の体質強化を図ります。

水産業競争力強化緊急事業【225億円】（基金化）

（補助率：1／2、定額 事業実施主体：民間団体）

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

◆広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的担い手の育成、漁船漁業の構造改革を推進



〈お問合せ先〉
水産庁防災漁村課
03-3502-5633

- プランに基づく収入向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌安定供給、操業における共同作業・資材の共同利用等）への支援

<プランに基づき以下の事業を実施>

①水産業競争力強化 緊急施設整備事業

高鮮度化、産地市場統廃合等による共同利用施設の新設・改築、既存施設の撤去を支援

（補助対象施設例）

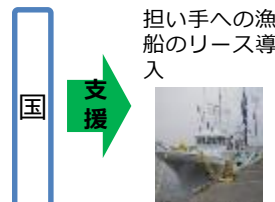
水産加工
処理施設 産地市場



〈お問合せ先〉
水産庁防災漁村課
03-3502-5633

②浜の担い手漁船 リース緊急事業

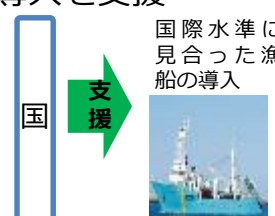
「浜の活力再生広域プラン」に基づき、中核的漁業者への必要な漁船のリース導入を支援



〈お問合せ先〉
水産庁研究指導課
03-3502-8482

③漁船漁業構造 改革緊急事業

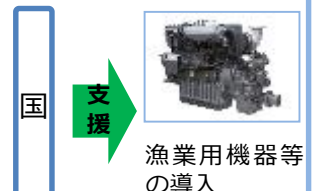
「漁船漁業構造改革広域プラン」に基づき、中核的漁業者への国際水準に見合った漁船の導入を支援



〈お問合せ先〉
水産庁研究指導課
03-3502-8482

④競争力強化型機器 等導入緊急対策事業

生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援



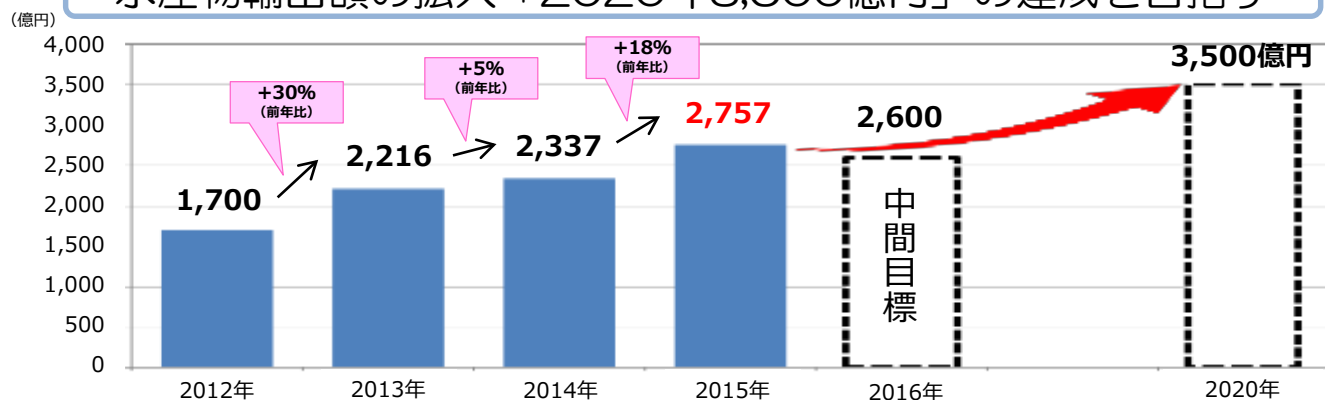
〈お問合せ先〉
水産庁企画課
03-6744-2343

自己負担部分に係る融資について実質無利子化等を措置

高品質な我が国水産物の輸出等の需要フロンティアの開拓

TPP大筋合意を踏まえ、水産物の輸出拡大を図るため、大規模流通・輸出拠点漁港の整備や水産加工施設のHACCP対応の推進等を支援します。

水産物輸出額の拡大「2020年3,500億円」の達成を目指す



水産物輸出拡大緊急対策事業【55億円】

水産物の輸出戦略に基づき、水産物・水産加工品輸出拡大協議会の主導の下、輸出促進による競争力強化を図るため、以下の事業を実施

①水産物輸出促進緊急基盤整備事業<公共>

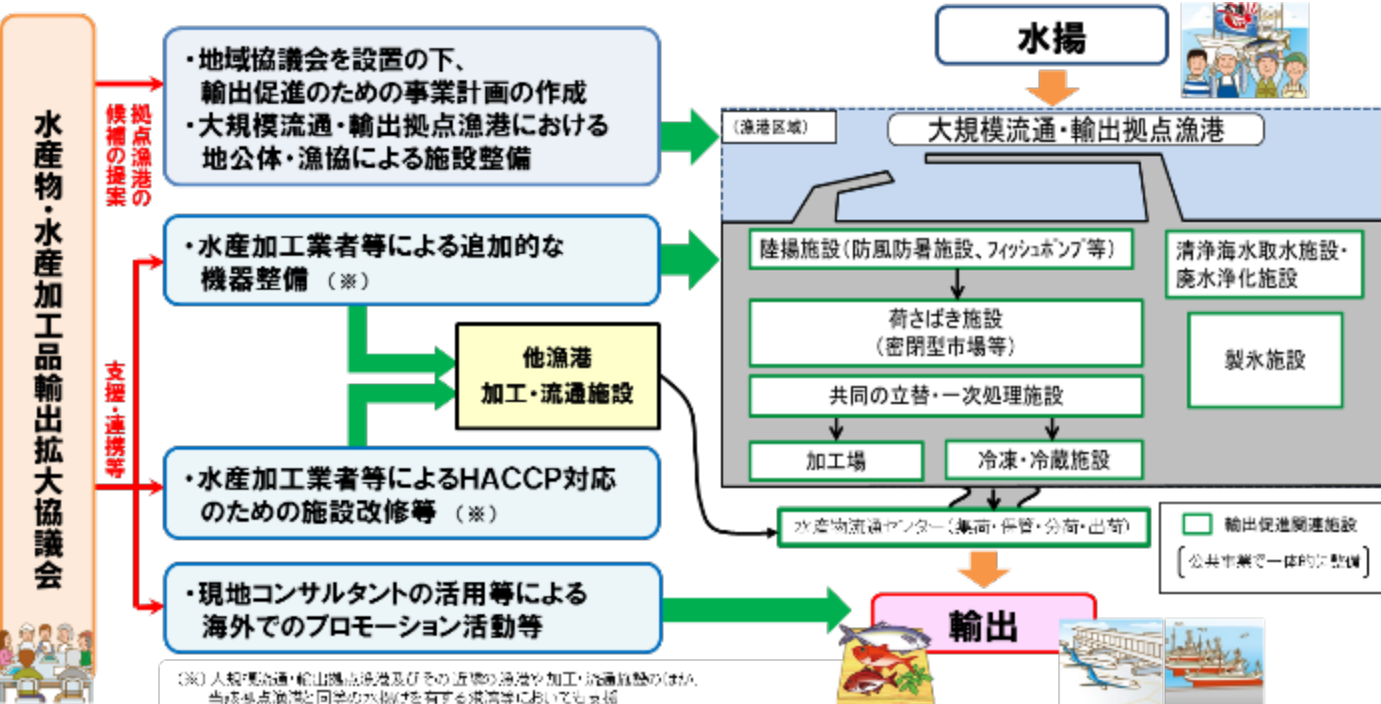
【30億円】(国費率：1/2等 事業実施主体：国、地方公共団体、水産業協同組合)

②水産物輸出促進緊急推進事業【25億円】

(補助率：定額、1/2以内 事業実施主体：民間団体等)

大規模流通・輸出拠点漁港(特定第3種漁港等)を核とした地域で、一貫した高度衛生管理の下、集荷・保管・分荷・出荷等に必要な施設を一体的に整備

輸出先国のHACCP基準に対応するための水産加工・流通施設の改修等の支援、輸出先国の品質・衛生条件への適合に必要な機器整備の整備、海外へのプロモーション活動等を実施



お問合せ先

①について

水産庁計画課

03-3502-8491

②について

水産庁加工流通課

03-3502-8427

○ **日本食魅力発信 【3億円】**

- ・ 海外メディアの活用
- ・ 料理講習会等のプロモーション活動
- ・ 海外消費者の意識購買行動実態調査・分析



(お問合せ先)
食料産業局食文化・市場開拓課
03-6744-0481

○ **ジャパノスタンダードの海外発信 【0.1億円】**

日本の食品産業で使いやすく、かつ国際的に通用する日本発の、
HACCPをベースとした食品安全管理規格を戦略的に策定し、国内外に普及

(お問合せ先)
食料産業局食品製造課
03-6738-6166

○ **産地と外食・中食等が連携した新商品開発 【36億円】**

産地と複数年契約をする外食・中食・加工業者による国産農林水産物を活用した新商品の開発やそれに必要な技術開発等を支援します。

○ **外食産業等と連携した需要拡大対策事業**

対象者

産地(生産者、生産者団体等)と複数年契約を締結する外食業者等

支援内容

- ① 新商品の開発のためのニーズ調査、新商品の開発に必要な試作費
- ② 新商品の開発に必要な機械等の開発・改良等を支援

補助率

- ① 定額 ② 1/2以内



国産農林水産物を原材料とした新商品を開発し、飲食店等で販売

(お問合わせ先)
生産局園芸作物課 03-3501-4096
水産庁加工流通課 03-6744-2350

○ **訪日外国人旅行者への地域農林水産物の販売促進 【4億円】**

広域観光周遊ルート上の農山漁村地域における農産物直売所など外国人旅行者の受入体制を整備します。

事業主体

市町村等

支援内容

- ① 外国人が農林水産物を購入しやすい環境整備
販売戦略の策定、販売施設におけるWi-Fi環境構築、多言語標示板の設置等を支援
- ② 販売施設等の整備
訪日外国人への農林水産物販売を促進するために必要な農産物直売所等の整備を支援



広域観光周遊ルート



農産物直売所



直売所に併設する地域食材加工施設

(お問合わせ先)
農村振興局都市農村交流課 03-3502-6002

補助率

- ① 定額 ② 事業費の1/2

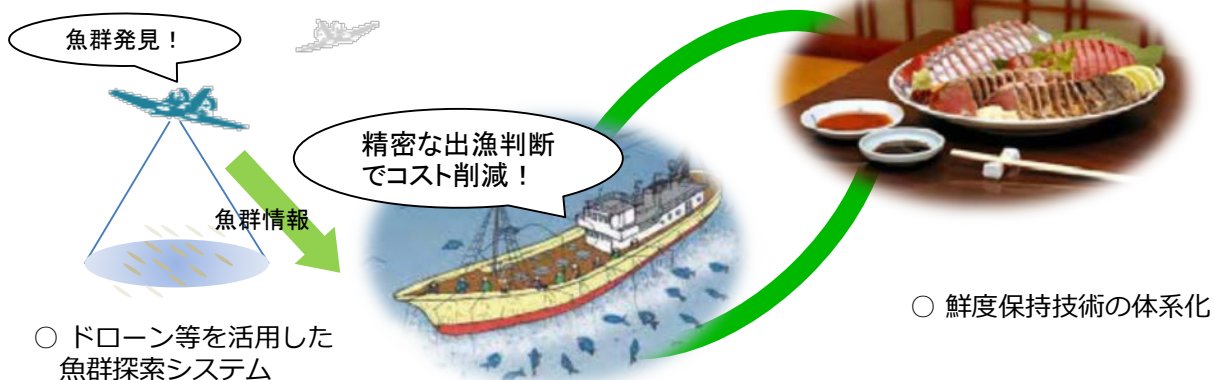
○ 革新的技術開発・緊急展開事業

最新技術を活かして各地域の成長産業化の道を切り拓き、新しい時代に挑戦する生産者を応援します！

(1) 地域戦略に基づく国際競争力強化支援(地域戦略プロジェクト)

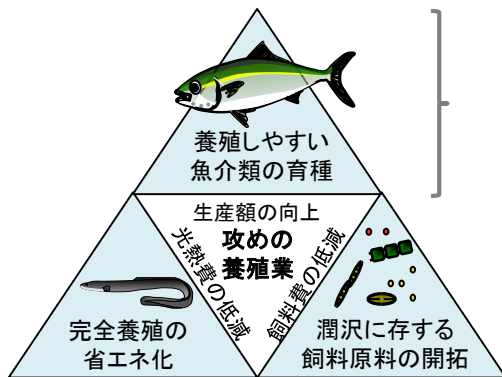
実需者や企業と連携し **ICT** を活用した **高品質な農林水産物づくり** を行うなど、地域の農林水産物の **ブランド化** や **生産性の向上**、**輸出拡大** 等の実現に向けて **地域が一体となって行う新たな技術の実証** を支援します。

(例) 先進技術を組み合わせた生産現場における革新的技術体系の実証



(2) 次世代の先導的技術開発(先導プロジェクト)

新たな価値や需要を生み出す **品種の開発** や、**ロボット技術** 等を活用した全く **新たな農林水産物の生産体系** の開発などを国が先導して実施します。



(例) 輸入サーモンに対抗できる商材となる養殖魚介類の品種を作出する育種技術

(例) ウナギ等の浮遊幼生が食べやすいマリンスノー状餌料の開発

生産者の力を最大限に発揮させられるよう、生産者の意見を聞いて革新的な開発を進めていきます！

事業主体：(研) 農業・食品産業技術総合研究機構 補助率：定額

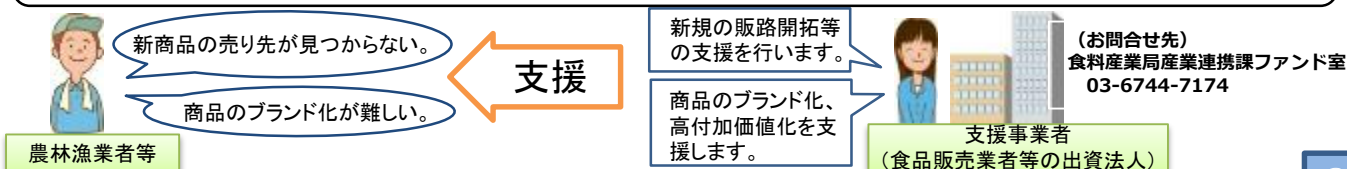
(お問合せ先)

(1) 地域戦略プロジェクト 農林水産省技術会議事務局研究推進課 03-3502-7462

(2) 先導プロジェクト 農林水産省技術会議事務局研究企画課 03-3502-7406

○ 農林漁業成長産業化支援機構の更なる活用

6次産業化に取り組む農林漁業者等の国内外の **販路開拓** 等を支援する事業者を新たに株式会社 **農林漁業成長産業化支援機構** の出資対象に追加します。



消費者の国産農林水産物・食品に対する認知度をより一層高めることにより、安全・安心な国産農林水産物・食品に対する消費者の選択に資する。

① 大規模集客施設での販促活動、商工会議所・商工会等と連携した新商品開発【4億円】

地域製品の魅力を発信するイベントを実施するとともに、商工会等が取り組む地域農林水産物を活用した魅力ある地域製品の開発を支援します。

○国産農林水産物・食品への理解増進事業

- (1) 大規模集客施設等において、全国の地域特産品を集めた販売促進イベントを支援
- (2) 地域の農林水産物等を活用した魅力ある地域ブランド商品づくりに向けた、商工会議所・商工会等の以下の取組を支援
 - ①地域産品ストーリー深掘りのための産地PR（マッチング）
 - ②マーケティング力の強化に向けたビッグデータ利活用講習会
 - ③地域産品のブランド化に向けた講習会、デザイン作成支援、販路開拓 等

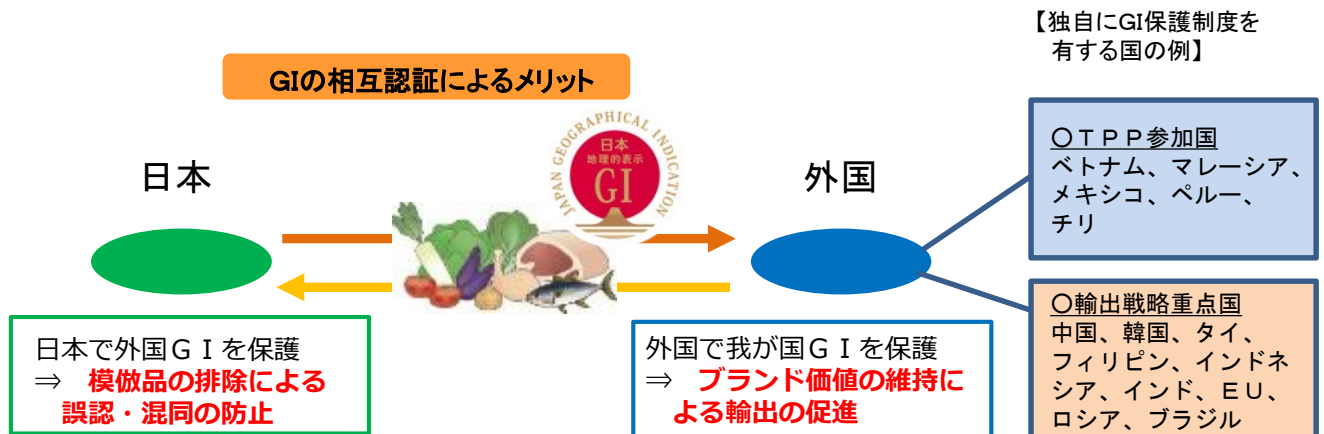


（お問合せ先）
食料産業局食文化・市場開拓課
03-6744-2352

② 諸外国との地理的表示の相互認証の推進

我が国の地理的表示（GI）の海外での保護を通じた農林水産物の輸出促進及び海外のGI製品の模倣防止等による消費者の保護を図るため、諸外国と相互にGIを保護できる制度を整備します。

GIの相互認証によるメリット



※酒類業を所管する国税庁では、日本酒全体のブランド価値向上や輸出促進のため、酒類業組合法に基づく地理的表示制度により、2015年に地理的表示「日本酒」を指定。

（お問合せ先）
食料産業局知的財産課 03-6744-2062

Ⅵ 水産業関係者向けの施策（平成28年度予算等）

※ 金額は平成28年度予算案の額(概算決定),27年度補正予算の額

浜の担い手・地域活性化対策

○ 新規漁業就業者総合支援事業 【平成28年度予算 6億円】（平成27年度補正予算 3億円）

意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成します。

就業準備

漁業の青年就業準備給付金

漁業への就業に向け、道県等の漁業学校等で必要な知識の習得等を行う若者に対して、他産業に就職した場合と比較して最低限の資金を給付（150万円/年、最長2年）



漁業就業促進情報提供

- ・HPやパンフレットでの就業情報の提供
- ・各都道府県の就業相談窓口設置
- ・都市部や地方において、漁業就業のための座学や体験漁業を実施する就業準備講習会を開催
- ・都市部や地方の漁業就業相談会において、就業希望者と漁村との面談（マッチング）を実施



就業・定着促進

長期研修支援

雇用型

漁業経営体に雇用される研修生の指導者（主に法人）に、研修経費を助成（最長1年間）

幹部養成型

遠洋沖合漁船に雇用され、幹部を目指す研修生の指導者（主に法人）に、研修経費を助成（最長2年間）

独立型

独立自営を目指す研修生の指導者（主に個人）に、研修経費を助成（最長3年間）

就業後の自立促進

「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」（平成27年度補正予算70億円）により、独立する新規就業者の自立・定着を支援

法人・正職員として就業

独立・自営就業

技術習得支援



漁業活動に必要な技術や経理・税務、流通・加工、安全操業等の知識の習得支援

浜の活力再生プラン支援事業

【平成28年度概算決定額 35(60)百万円】

浜の現状・課題を整理

- 漁業・漁村の課題
漁獲量の減少、魚価低迷、販路不足、燃油・餌代のコスト高等

- 漁業経営の悪化
- 地域の活力低下

- 漁業収入の減少
- 漁業コストの増大

- 漁業所得の低迷
(沿岸漁船漁家の平均所得は約200万円)

- 新たな設備投資が難しい ⇒ コスト高、品質向上に取り組めない
- 後継者不足 ⇒ 高齢化、操業効率の低下といった悪循環

漁業・漁村の再生を目指し、「浜の改革」を進めるための総合的な戦略を地域が自ら策定し、実践する必要。

浜の活力再生プラン

漁業者の所得向上を目指すための具体的な計画

＜具体的取組＞

- 収入向上の取組（高鮮度出荷・冷凍加工・直販・輸出・増養殖等）
- コスト削減の取組（省エネ機器導入・省燃油活動・協業化・操業時間の短縮等）

＜所得目標＞

漁業所得を5年後に10%以上増加

＜他産業との連携＞

加工・流通業や商工会等との連携

浜プラン関連施策

支援

強い水産業づくり交付金等の優先採択（プランの実現を後押し）



プランを実行して
浜の活力再生！

（お問合せ先）

○新規漁業就業者総合支援事業 水産庁企画課 03-6744-2340

○浜の活力再生プラン支援事業 水産庁防災漁村課 03-6744-2392

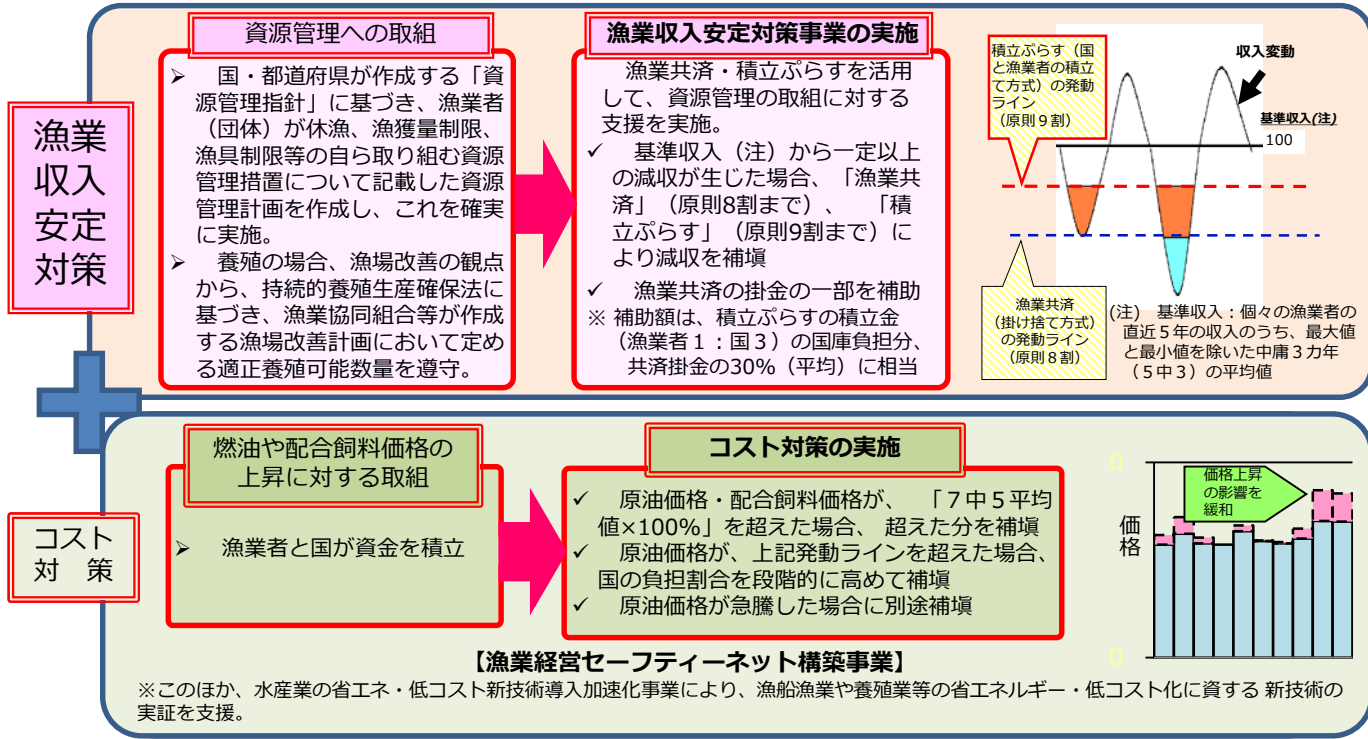
漁業経営安定対策と漁業構造改革の推進

○ 漁業経営安定対策

【平成28年度予算 漁業収入安定対策事業：203億円】

【平成28年度予算 漁業経営セーフティネット構築事業：25億円】

- 国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理に取り組む漁業者を対象に漁業共済・積立ぶらすを活用した漁業収入安定対策を講じ、コスト対策を組み合わせ、総合的な経営安定対策を構築しています。
- 漁業共済の対象となっている漁業種類（沿岸・沖合・遠洋漁業・養殖業）を対象としています。



○ 漁業金融・漁協経営対策事業

- 設備投資の促進を図るため、融資を受ける漁業者等の金利負担を軽減（実質無利子化）するとともに、保証人を不要とし担保は漁業関係資産に限る融資を支援します。
- 経営・事業改革に取り組む経営不振漁協の経営の改善・基盤強化を促進します。

- ① 漁船・養殖施設等の取得、復旧等にかかる資金に対して、その金利を実質無利子化（最大2%）するための支援を実施。

【漁業経営基盤強化金融支援事業】（新規）

【平成28年度予算 0.8億円】

- ・ 利子助成期間：原則5年（ただし、漁船関係資金において必要と認めた場合にあっては10年）
- ・ 28年度融資枠：106億円（うち認定漁業者向け56億円、被災漁業者等向け50億円）
- ・ 対象者：認定漁業者、自然災害や漁業環境変化による影響を受けた漁業者
- ・ 対象資金：漁業経営改善支援資金、漁船資金、漁業近代化資金等

- ② 保証人不要、担保は漁船等の漁業関係資産のみとする実質無担保・無保証人による融資を実施。

【漁業者保証円滑化対策事業】（新規）

【平成28年度予算 4億円】

- ・ 28年度保証枠：226億円
- ・ 対象者：認定漁業者等

【漁業経営改善支援資金融資推進事業】

【平成28年度予算 2億円】

- ・ 28年度融資枠：70億円
- ・ 対象者：認定漁業者
- ・ 対象資金：漁業経営改善支援資金

- ③ 経営不振漁協等が経営の改善・基盤強化のために借り入れる借換資金に対して利子助成及び保証料助成等を実施。

【漁協経営改善推進事業】

【平成28年度予算 3億円】

- ・ 対象者：蓋然性の高い経営改善計画を策定・実行する経営不振漁協、漁連

○ 漁業構造改革総合対策事業

【平成28年度予算 3億円】（平成27年度補正予算 85億円）

漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、高性能漁船の導入等により、収益性向上の実証の取組を支援します。

事業実施者

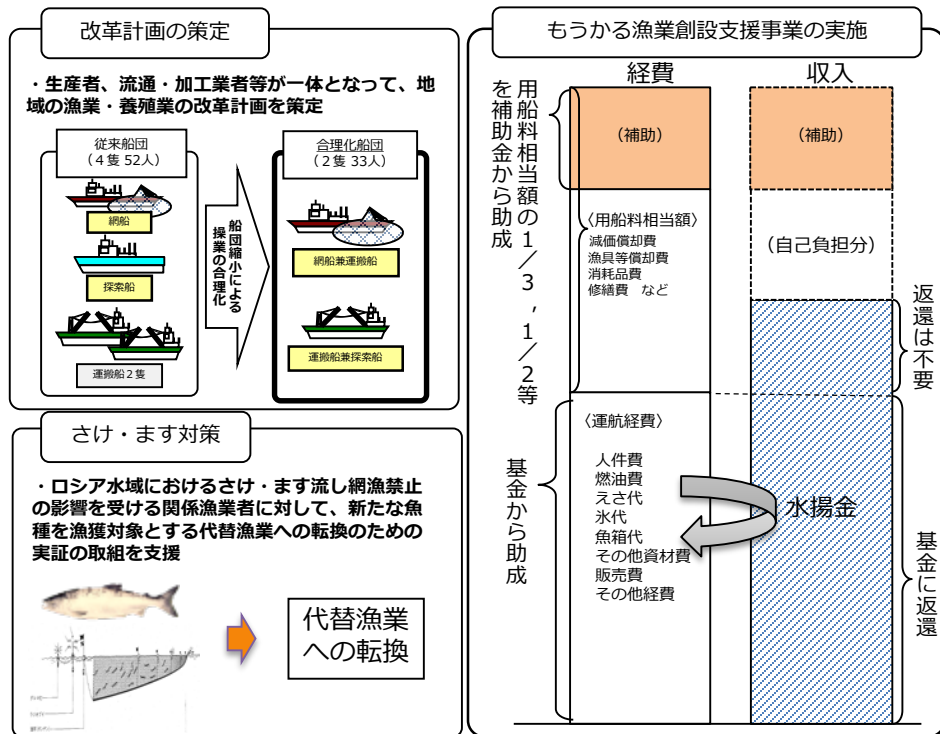
漁業協同組合等

支援内容

運航経費、用船料等

補助率

1. 改革計画の策定に係る経費
定額
2. もうかる漁業創設支援事業の実施に係る経費
 - (1) 新造漁船等による取組は用船料相当額の1/3
(但し、国際規制による代替漁場への転換等の場合は用船料相当額の1/2)
 - (2) 既存船で実証する場合は用船料相当額の2/3
 - (3) 運航経費は基金から助成し水揚金により全額返還



(お問合わせ先)
水産庁 研究指導課 03-6744-0205

(お問合せ先)

- | | | |
|----------------|------------|--------------|
| ○ 漁業経営安定対策 | 水産庁漁業保険管理官 | 03-6744-2355 |
| うち漁業収入安定対策 | 水産庁企画課 | 03-6744-2341 |
| うちコスト対策 | 水産庁水産経営課 | 03-6744-2345 |
| ○ 漁業金融・漁協経営対策 | 水産庁研究指導課 | 03-6744-0205 |
| ○ 漁業構造改革総合対策事業 | | |

- 水産物輸出額を平成32年までに3,500億円にする目標を達成するため、輸出拡大を推進します。
- 国産水産物の消費拡大を図るため、流通促進や水産加工業の原材料確保等を支援します。

水産物輸出倍増環境整備対策事業【平成28年度予算 2億円】

HACCP対応等を通じ、輸出環境を整備。

- HACCP取得に必要な研修会の開催や専門家による現地指導への支援
- 二枚貝輸出に必要な海域モニタリングの支援
- 水産庁による対EU・HACCP認定体制の充実
- 履歴情報システム構築（トレーサビリティ導入）に必要なマニュアル作成



輸出に取り組む事業者向け対策事業【平成28年度予算 8億円の内数】

水産物の輸出団体によるマーケティング等の活動を支援。



目標1：輸出拡大（平成32年までに3,500億円）

国産水産物安定供給 セーフティネット事業 【平成28年度予算 4億円】

水揚げの変動、集中等のリスクへの対応を図る。

- 気候変動による水揚げ時期のズレ等が生じた時の加工原料確保
- 水揚げ集中時の調整保管



国産水産物流通促進事業 【平成28年度予算 8億円】

水産物加工・流通の先進的取組を支援。

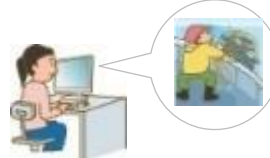
- 加工・流通のプロによる指導等、ソフト的な支援
- 新商品開発や販路開拓に必要な機器等の導入支援



目標2：国産水産物の消費拡大（平成32年までに29.5kg/人）

水産物流通情報発信・分析事業【平成28年度予算 0.8億円】

主要品目の水揚げ量・卸売価格など、不可欠なデータを収集・発信。



水産物の安定的供給を通じた水産業の持続的発展

水産多面的機能の発揮対策・離島漁業の再生支援

○ 水産多面的機能発揮対策

【平成28年度予算 28億円】

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

【支援メニュー】

①環境・生態系保全

- ア 水域の保全
- ・藻場の保全
 - ・サンゴ礁の保全
 - ・種苗放流 等

イ 水辺の保全

- ・干潟の保全
- ・ヨシ帯の保全
- ・漂流漂着物処理
- ・内水面の生態系の維持保全 等

②海の安全確保

- ・国境・水域の監視
- ・海難救助 等

※多面的機能の理解・増進を図る

取組（教育・学習）

漁村文化については、上記①、②の活動にあわせて実施する場合に支援

藻場の保全（ウニの駆除）



海難救助（訓練）



【補助率】

（事業効果の可視化を図るため、活動面積単価を導入）

①定額

（1/2相当）
（地方の負担割合は、国と地方の合計負担額の原則3割）

②定額

（ただし、資機材については1/2）

【事業の仕組み】

水産庁

↓ 交付

地域協議会

- ・都道府県、市町村、漁業者団体、学識経験者等により構成
- ・活動組織の指導、交付金の管理等

↓ 交付

活動組織

- ・漁業者、地域住民、学校、NPO等で構成
- ・活動項目を選択し、実施

○ 離島漁業再生支援交付金

【平成28年度予算 12億円】

第3期対策

（平成27年度～平成31年度）

- ・共同で漁業再生活動に取り組む離島の漁業集落（地区）に対し、交付金による支援を実施します。
- ・新規漁業就業者への漁船・漁具等のリースの取組を支援する「新規就業者特別対策交付金」を実施します。

【対象地域】

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象。

【集落協定に基づき次の取組活動を実施】

（基本交付金）（1生活（20世帯相当）当たり国費136万円）

- ① 漁業の再生に関する話し合い
- ② 漁場の生産力向上のための取組
種苗放流、漁場の管理・改善、
産卵場・育成場の整備 等
- ③ 漁業の再生に関する実践的な取組
新たな漁具・漁法の導入、
新規漁業への着業、
流通体制の改善、高付加価値化、
販路拡大 等



アノビの種苗放流



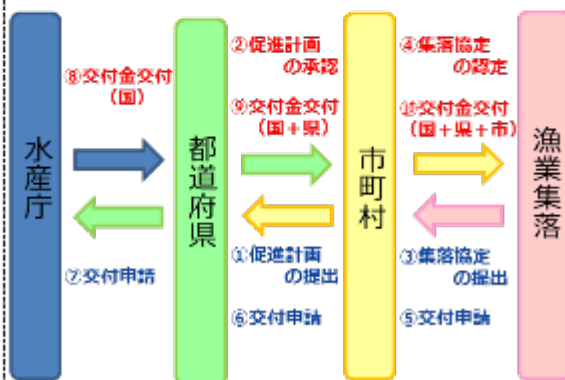
サワラ高付加価値化

（新規就業者特別対策交付金）

（モデル：1隻（4.9t・中古漁船相当）当たり国費125万円）

新規漁業就業者への漁船・漁具等のリースの取組

【事業の仕組み】



※ このほか、都道府県、市町村による事業の推進を支援します。

（お問合せ先）

- 水産多面的機能発揮対策 水産庁計画課 03-3501-3082
- 離島漁業再生支援交付金 水産庁防災漁村課 03-6744-2392

強い水産業づくり交付金

【平成28年度予算 41億円】（平成27年度補正予算 39億円）

- 水産業の健全な発展と水産物の安定供給のため、産地における所得の向上、地先資源の増大等の取組や、漁港や漁村における地震や津波等の災害対策への取組等を支援します。
- ロシア水域でのさけ・ます流し網漁業禁止の影響緩和、ノリ競争力強化に係る施設を緊急に支援します。

水産業の健全な発展と水産物の安定供給の確保

①産地水産業強化支援事業

産地協議会（漁業者団体・市町村等）

「産地水産業強化計画」を策定（3年間）
（ソフト事業）

・マーケティング、技術講習会など



（ハード事業）

・加工処理施設、荷さばき施設など



浜の活力
再生プラン策
定地域を優先
的に支援

漁業者の所得
向上、漁業が
存続できる漁
村の形成

②水産業強化対策事業

（ハード事業）

都道府県や複数市町村等広域的な対応が必要となる共同利用施設等を支援



（ソフト事業）

水面利用調整の推進、内水面資源の調査等を支援

③漁港防災対策支援事業

漁港・漁村における防災・減災対策

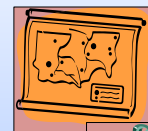
（ハード事業）

・津波避難施設など



（ソフト事業）

・避難マニュアルの作成など



漁港・漁村づくり
災害に強い

※「南海トラフ地震特別措置法」に基づく避難施設・避難路整備は定額（2／3）

④ノリ競争力強化対策事業

外国産ノリの輸入増加に対抗するため、ノリの品質を維持しつつ生産効率化を進めるために必要なノリ高性能刈取船、大型ノリ自動乾燥機等の導入を支援する。



⑤さけ・ます流し網漁業対策支援事業

ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁業禁止により影響を受ける北海道の地域についての緩和策として、種苗生産施設等の共同利用施設の整備を支援する。



地域の
影響緩和

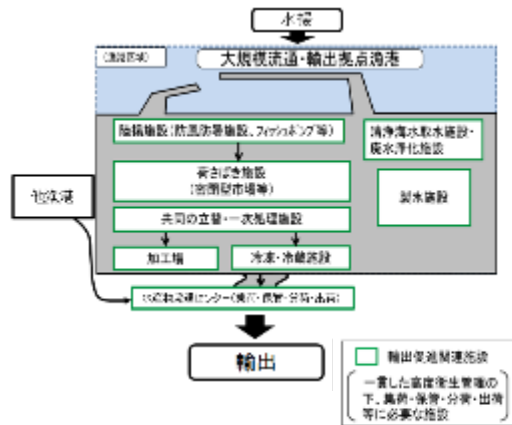
○ 平成27年度補正予算

○ T P P 対策

【30億円】

「総合的な T P P 関連政策大綱」を踏まえ、水産物の輸出拡大を図るため、大規模流通・輸出拠点漁港において、衛生管理対策等を推進。

「大規模流通・輸出拠点漁港」（特定第3種漁港等）を核とした地域において、周辺の小規模な産地からの水産物も取り込み、一貫した衛生管理の下、集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等について、一体的に整備。



○ 防災・減災対策

【38億円】

近年の急速に発達する低気圧や台風、大規模地震・津波等の自然災害に対し、安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁業地域における防災・減災対策を推進。

漁業地域における緊急的な防災・減災対策として、施設の耐震化や粘り強い構造を持つ防波堤等を整備。

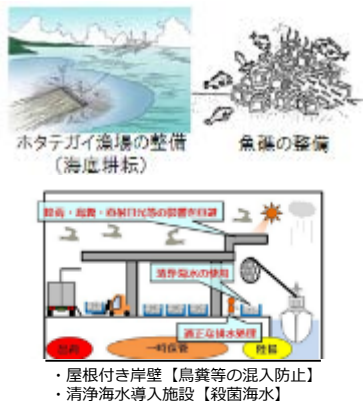


○ さけます流し網漁禁止緊急対策

【12億円】

ロシア水域における流し網漁禁止法の成立に伴う北海道道東地域等を中心とした地域経済への影響を緩和するため、漁場や漁港の整備を推進。

資源回復や生産力向上のための増殖場やホタテガイ漁場等の整備、拠点漁港における品質・衛生管理対策等機能強化のための屋根付き岸壁等を整備。



○ 平成28年度予算

【700億円】

水産日本の復活のため、以下の対策について重点的に推進します。

- (1) 水産物の輸出促進に重点をおいた衛生管理対策
- (2) 海域全体の生産力の底上げを目指した水産資源の回復対策
- (3) 国土強靱化に資するため、漁業地域の地震・津波対策及び長寿命化対策
- (4) インフラの集約・縮減に向けた漁港機能の集約化・再活用

流通・輸出拠点漁港の衛生管理対策

【課題と対応】

- ・水産物の輸出促進による需要拡大
- ・国産水産物の消費の低迷

- ・流通・輸出拠点漁港における栽培・養殖魚種等の品質・衛生管理対策の推進



地震・津波対策及び長寿命化対策

【課題と対応】

- ・南海トラフ等の切迫した大規模地震・津波による被害、地域産業への影響
- ・老朽化した漁港施設の増加及び維持管理・更新費の増大

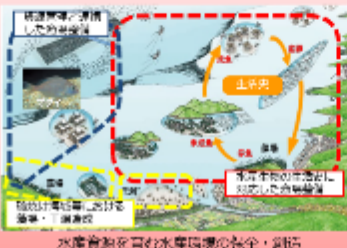
- ・漁港施設の地震・津波対策
- ・漁港施設の戦略的な長寿命化対策



水産資源の回復対策

【課題と対応】

- ・低水準にある水産資源が、依然として約5割存在
- ・気候変動等による漁場・干潟の減少等の環境変化

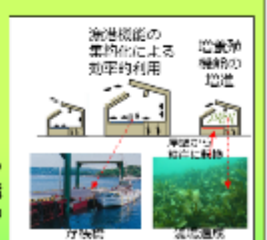


漁港機能の集約化・再活用

【課題と対応】

- ・人口減少社会の到来や港勢の動向が変化する中、現状の漁港の利用形態が続くと、機能分散したままとなり、維持管理・更新費の増大

- ・インフラの集約・縮減に向け、漁港機能の集約化・再活用を図ることにより、流通構造改革の推進や施設の維持管理・更新費の抑制



(参考) 平成28年度水産関係予算案の概要 (平成27年度補正予算を含む)

(注) *は平成27年度補正予算による事業

	前年度当初予算	28年度予算	[左記 + 補正 (対前年度比)]	27年度補正予算	[うち T P P 対策]
合 計 :	1, 9 1 9 億円	1, 8 9 7 億円	[2, 4 0 4 億円 (1 2 5 . 3 %)]	5 0 7 億円	[2 8 0 億円]
公 共 :	8 4 0 億円	8 3 1 億円	[9 2 8 億円 (1 1 0 . 5 %)]	9 7 億円	[3 0 億円]
非公共 :	1, 0 7 9 億円	1, 0 6 6 億円	[1, 4 7 6 億円 (1 3 6 . 9 %)]	4 1 0 億円	[2 5 0 億円]

1. 浜の担い手・地域活性化対策 9 億円(10億円) 【27補正】 75億円

浜の活力再生プランの策定・着実な実行を推進するとともに、漁業への就業前の青年に対する給付金を給付するほか、就業・定着促進等のための研修等を支援します。

- ・ 浜の活力再生プラン支援事業 0.4億円 (0.6億円)
【27補正】 2 億円 (広域浜プランの策定等に対する支援[TPP対策])
- * 水産業競争力強化のための漁船導入に対する支援[TPP対策] 【27補正】 70億円[新規]
- ・ 新規漁業就業者総合支援事業 6 億円 (6 億円) 【27補正】 3 億円

2. 資源管理・資源調査の強化 41 億円(39億円)

漁業者の理解を得つつ国内外における適切な資源管理を推進するため、資源評価の精度向上、市場調査や人工衛星、漁船等を活用したデータ収集の強化等に取り組むほか、漁場形成・海況予測に関する情報を提供します。

- ・ 我が国周辺水産資源調査・評価推進事業 16億円 [新規]
- ・ 国際水産資源調査・評価推進事業 12億円 [新規]
- ・ 広域資源管理強化推進事業 1.5億円 (1.4億円)
- ・ 包括的な国際資源管理体制構築事業 4 億円 (4 億円)

3. 漁業経営安定対策と漁業構造改革の推進 334 億円(386億円) 【27補正】 235億円

資源管理に取り組む漁業者に対する共済・積立ぷらすを活用した収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施するとともに、高性能漁船の導入による収益性向上等を支援します。

- ・ 漁業収入安定対策事業 203億円 (237億円)
- ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 25億円 (40億円)
- * 水産業競争力強化のための取組に対する支援[TPP対策] 【27補正】 80億円 [新規]
〔 共同化を核とした効率的な操業体制の確立に取り組む漁業者グループへの支援 (40億円)
生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入支援 (40億円) 〕
- ・ 漁業構造改革総合対策事業 3 億円 (5 億円) 【27補正】 85億円
- * 水産業競争力強化のための漁船導入に対する支援[TPP対策] 【27補正】 70億円[新規] (再掲)

4. 水産物の加工・流通・輸出対策 15 億円(15億円) 【27補正】 55億円

HACCP認定の取得に向けた輸出環境の整備、輸出水産物のトレーサビリティ導入に向けたマニュアル作成、販売ニーズや産地情報等の共有化、流通促進のための機器の整備等を支援します。

- ・ 水産物輸出倍增環境整備対策事業 2 億円 (3 億円)
- * 水産物輸出拡大緊急対策事業[TPP対策] 【27補正】 55億円 [新規] (うち公共30億円)
- ・ 国産水産物流通促進事業 8 億円 (8 億円)
- ・ 国産水産物安定供給セーフティネット事業 4 億円 (3 億円)

5. 水産多面的機能の発揮対策・離島漁業の再生支援 40億円(40億円)

漁業者等が行う藻場・干潟の保全、海難救助等の地域活動を支援するとともに、離島における漁業集落の再生活動を支援します。

- ・ 水産多面的機能発揮対策（第2期対策） 28億円（28億円）
- ・ 離島漁業再生支援交付金 12億円（12億円）

6. 増養殖対策 14億円(14億円) 【27補正】 4億円

低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及等を支援するとともに、さけ・ますの種苗放流手法の改良、シラスウナギの大量生産システムの実証化、カワウ・外来魚の被害防止対策等を支援します。

- ・ 養殖魚安定生産・供給技術開発事業 1億円（0.4億円） 【27補正】 1億円
- * 養殖用生餌の安定供給の実証的取組
【27補正】 3億円【新規】（広域浜プランの策定等に対する支援[TPP対策]）
- ・ 環境ITを活用した「攻めの養殖業」技術実用化・普及事業 0.6億円【新規】
- ・ さけ・ます資源回復推進事業 3億円（3億円）
- ・ 健全な内水面生態系復元等推進事業 2.5億円（2.7億円）
- ・ ウナギ種苗の大量生産システムの実証事業 3億円（3億円）

7. 捕鯨対策 51億円(19億円)

調査捕鯨の安定的な実施を支援するとともに、ICJ（国際司法裁判所）判決を踏まえた調査計画に基づく鯨類捕獲調査を円滑かつ効果的に実施するため、非致命的調査や妨害対策への対応、国内外の研究機関との連携、調査捕鯨に関する情報発信等を実施します。

- ・ 鯨類資源持続的利用支援調査事業 23億円【新規】
- ・ 鯨類捕獲調査円滑化等対策 21億円（12億円）

8. 漁場環境保全等 14億円(15億円)

トド等有害生物対策、赤潮・貧酸素水塊対策、CITES等での科学的根拠に基づく主張を行うための調査・分析の強化等を実施します。

- ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業 5億円（5億円）
- ・ 赤潮・貧酸素水塊対策推進事業 2億円（2億円）
- ・ 水産資源持続的利用国際動向調査事業 0.2億円（0.1億円）

9. 強い水産業づくり交付金 41億円(35億円) 【27補正】 100億円

水産業の強化のための共同利用施設等の整備、漁港・漁村における防災・減災対策の取組等を支援します。

- ・ 強い水産業づくり交付金 41億円（35億円） 【27補正】 39億円
- * 水産業競争力強化のための施設整備【TPP対策】 【27補正】 62億円【新規】

10. 水産基盤整備事業＜公共＞ 700億円(721億円) 【27補正】 80億円(うちTPP対策30億円(再掲))



詳細についてはホームページも御参照ください。

＜TPP関連情報（農林水産省HP）＞

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tpp/index.html>

＜大筋合意の概要＞

<http://www.maff.go.jp/j/kokusai/tpp/index.html>

＜品目毎の農林水産物への影響について＞

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tpp/pdf/151224_bunseki.pdf

＜総合的なTPP関連政策大綱＞

<http://www.cas.go.jp/jp/tpp/tppinfo2.html#taikou>

（農林水産分野におけるTPP対策）

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tpp/pdf/katu_ryoku_honbu.pdf

＜平成27年度農林水産関係補正予算の概要＞

<http://www.maff.go.jp/j/budget/2015/hosei.html>

＜平成27年度水産関係補正予算の概要＞

<http://www.jfa.maff.go.jp/pdf/27hoseiyosangaiyou15.pdf>

＜平成28年度水産関係予算概算決定の概要＞

<http://www.jfa.maff.go.jp/pdf/28yosannkettei.pdf>



発行：水産庁

〒100－8950 東京都千代田区霞が関1－2－1

Tel: 03－3502－0339